

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
1	地域活動における男女共同参画の促進のための情報提供や学習機会の提供	地域で活動を行う団体に対して、本プランの趣旨や男女共同参画の具体的な取組例、そのメリットについての情報提供や研修会等を実施する。	自治振興課 人権・男女共同参画課 関係各課	自治振興課	関係課と協力し、会議等の場で地域活動の役員に男女がバランスよく選出されるよう働きかける。	人権・男女共同参画課と協力し、市内全ての地区市民協議会の事務局長が参加する会議の場で、地域活動の役員に男女がバランスよく選出されるよう働きかけを行った。	-	引き続き関係課と協力し、会議等の場で地域活動の役員に男女がバランスよく選出されるよう働きかけていく。	活動指標	働きかけを行った回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	1	1	1	1	1	
									実績	-	1					
									評価	-	B					
1	地域活動における男女共同参画の促進のための情報提供や学習機会の提供	地域で活動を行う団体に対して、本プランの趣旨や男女共同参画の具体的な取組例、そのメリットについての情報提供や研修会等を実施する。	自治振興課 人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	各種団体所管課の協力のもと、団体の会議や研修会等において、プランの趣旨説明等、情報提供の機会を設ける。	八木地区市民協議会で「安心できる避難所づくり～男女共同参画の視点から～」を開催 市民協議会事務局長会議で男女共同参画課が実施する出前講座の案内を行った。	-	引き続き、出前講座の案内を行い、情報提供の機会を設けていく。	活動指標	働きかけを行った回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	2	2	2	2	2	
									実績	-	2					
									評価	-	B					
2	男女がともに担う地域活動の推進	性別によって役割を分けることなく、男性と女性がともに地域活動に参画することの必要性について、所管する地域活動団体等に対して啓発を行う。	自治振興課 人権・男女共同参画課 関係各課	自治振興課	関係課と協力し、会議等の場で地域活動の役員に男女がバランスよく選出されるよう働きかける。	人権・男女共同参画課と協力し、市内全ての地区市民協議会の事務局長が参加する会議の場で、地域活動の役員に男女がバランスよく選出されるよう働きかけを行った。	-	引き続き関係課と協力し、会議等の場で地域活動の役員に男女がバランスよく選出されるよう働きかけていく。	活動指標	働きかけを行った回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	1	1	1	1	1	
									実績	-	1					
									評価	-	B					
2	男女がともに担う地域活動の推進	性別によって役割を分けることなく、男性と女性がともに地域活動に参画することの必要性について、所管する地域活動団体等に対して啓発を行う。	自治振興課 人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	(施策番号1と同じ) 各種団体所管課の協力のもと、団体の会議や研修会等において、プランの趣旨説明等、情報提供の機会を設ける。	(施策番号1と同じ) 八木地区市民協議会で「安心できる避難所づくり～男女共同参画の視点から～」を開催 市民協議会事務局長会議で男女共同参画課が実施する出前講座の案内を行った。	-	(施行番号1と同じ) 引き続き、出前講座の案内を行い、情報提供の機会を設けていく。	活動指標	働きかけを行った回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	2	2	2	2	2	
									実績	-	2					
									評価	-	B					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
3	市民団体における男女共同参画の促進のための情報提供や学習機会の提供	市民団体に対して、本プランの趣旨や男女共同参画の具体的な取組例、そのメリットについての情報提供や研修会等を実施する。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	各種団体所管課の協力のもと、団体の会議や研修会等において、プランの趣旨説明等、情報提供の機会を設ける。	NPO法人岸和田市スポーツ協会の会議で、オリンピックやスポーツ分野における男女共同参画の記事を紹介するとともに、男女共同参画推進プランの趣旨を伝えた。	-	引き続き、情報提供の機会を設けていく。	活動指標	働きかけを行った回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	I	I	I	I	I	
									実績		I					
評価	-	B														
4	家事・育児・介護に取り組む男性グループへの活動支援	家事や育児、介護に取り組む男性グループに対して各施設の登録グループ・団体、クラブへの登録の勧めと活動支援を行う。	人権・男女共同参画課 生涯学習課	人権・男女共同参画課	男性対象の料理講座を登録グループに移行できるよう、積極的に支援を行う。グループ登録説明会を行い、新規団体の設立を支援する。	コロナ禍により料理講座を開催できなかった。	料理講座が行えず、新規団体の設立に結びつかない。	料理講座を開催し、新規団体の設立に結び付けていく。	活動指標	男性グループの新規登録団体数(団体)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	I	-	I	-	
									実績		-					
評価	-	D														
4	家事・育児・介護に取り組む男性グループへの活動支援	家事や育児、介護に取り組む男性グループに対して各施設の登録グループ・団体、クラブへの登録の勧めと活動支援を行う。	人権・男女共同参画課 生涯学習課	生涯学習課	男性対象の定期講座をクラブへ移行できるよう、積極的に支援を行う。クラブ登録説明会等を行い、新規団体の設立を支援する。	定期講座「男のヨガ(全10回)」 「シニア男性の家庭料理(全10回)」を開催した。	男性向け定期講座を開催したが、登録クラブへ移行できなかったため。	引き続き多様な男性向け定期講座を開催し男性グループの新規団体登録を促す。	活動指標	男性グループの新規登録団体数						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	I	I	I	I	I	
									実績	0	0					
評価	-	C														
5	男性への家事・育児・介護のための学習機会の提供	男性の家事・育児・介護への参画意識の浸透を目的に、講座や様々な手段を用いて学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 健康推進課 介護保険課 生涯学習課 図書館	人権・男女共同参画課	男性対象の料理・洗濯等の家事講座を開催する。	「男の家事塾」(全3回。料理・裁縫・掃除)を開催。	-	引き続き、男性対象の家事に関する講座を開催していく。	活動指標	講座開催数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	3	3	3	3	3	
									実績		3					
評価	-	B														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
5	男性への家事・育児・介護のための学習機会の提供	男性の家事・育児・介護への参画意識の浸透を目的に、講座や様々な手段を用いて学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 健康推進課 介護保険課 生涯学習課 図書館	健康推進課	パパママ教室等の参加を通じて男性に家事・育児など家庭での役割意識を持ってもらうようにする。 パパママ教室:3回1クール 年間6クール開催予定	3回1クールで年間6クール開催(うち日曜日開催3回実施)	-	継続して開催し、学習機会を確保する。	活動指標	開催回数(クール)※1クール=3回						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	6	6	6	6	6	
									実績	6	6					
									評価	-	B					
5	男性への家事・育児・介護のための学習機会の提供	男性の家事・育児・介護への参画意識の浸透を目的に、講座や様々な手段を用いて学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 健康推進課 介護保険課 生涯学習課 図書館	介護保険課	家族の身体的・精神的な介護負担の軽減、介護制度及び相談窓口の周知を目的に「らくらく介護教室」(1クール5回)を開催する。	年2クール実施予定であったが、コロナ禍で1クール(3/1・8・15・22開催)となった。参加者は延べ69人(実人数16人)。	コロナ禍もあり、予定より少ない開催となったため。	介護を担う人が正しい知識を身につけて介護と向き合うことで、身体的かつ精神的な負担を軽減すること、介護が必要になった時の手続きの方法や相談窓口の場所等を知ってもらうことを目的に「らくらく介護教室」を開催する。	活動指標	実施場所(カ所)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	2	2	2	2	2	
									実績	2	1					
									評価	-	C					
5	男性への家事・育児・介護のための学習機会の提供	男性が気軽に家事に取り組めるよう、家事の初心者に対して学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 健康推進課 介護保険課 生涯学習課 図書館	生涯学習課	男性の家事・育児・介護への参画意識の向上を目的とした講座を開催する。	定期講座「シニア男性の家庭料理(全10回)」、短期講座「負担の少ない介護術」を開催した。	-	今後も継続して講座を企画・開催する。	活動指標	講座開催数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	1	1	1	1	1	
									実績	0	2					
									評価	-	A					
5	男性への家事・育児・介護のための学習機会の提供	男性の家事・育児・介護への参画意識の浸透を目的に、講座や様々な手段を用いて学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 健康推進課 介護保険課 生涯学習課 図書館	図書館	絵本コーナーに「みんなで子育て」というテーマで、家事・育児に関する図書を展示する。	家事・育児に関する展示コーナーを設置できた	家事・育児に関する展示コーナーを設置できたため	今後も引き続き行う	活動指標	関連図書の展示						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
									評価	-	B					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
6	市職員の男性の育児休業の取得促進	育児休業制度について職員に周知するなど、男性の育児休業の取得を促進する。また、制度を利用しやすい職場環境の整備に努める。	人事課 人権・男女共同参画課	人事課	出産・育児に関するパンフレットを作成し、本人または配偶者が出産を控えている職員に対し、説明を行っている。	全職員が確認できるよう、パンフレットではなく、庶務研修資料としてデータで共有していくよう計画中である。	今後の考え方や方針については、課内で意見交換は行ったが、具体的な資料作成にまでは至らなかったため。	令和4年度版庶務研修資料に掲載できるよう準備を進めている。	活動指標	説明資料の作成と更新						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
評価	-	D														
6	市職員の男性の育児休業の取得促進	育児休業制度について職員に周知するなど、男性の育児休業の取得を促進する。また、制度を利用しやすい職場環境の整備に努める。	人事課 人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	庁内情報紙「パートナー」で、育児休業制度や取得者の体験談や職場で工夫した点を紹介し、育児取得の大切さを伝え、男性が育児を取得しやすくする。	「パートナー」を発行できなかった。 実施計画作成時のヒアリングで、庶務研修資料に育児休業に関する情報を掲載するなど、全職員が育児休業制度を知ることができるよう提案した。	「パートナー」で育児休業制度に関する体験談などを紹介できなかったため。	男性の育児取得促進に関する周知を行っている。	活動指標	取得促進に関する働きかけ						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
評価	-	D														
7	市職員の出産補助休暇の取得促進	「岸和田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に定められている出産補助休暇の取得率90%の目標値達成に向けて、制度を周知する。	人事課 人権・男女共同参画課	人事課	制度の周知を行い、男性の出産補助休暇の取得率の向上をめざす。	庶務研修資料に休暇情報について掲載済み。 また、配偶者の妊娠・出産の報告があった際には、出産補助休暇の取得が可能であることを説明した。	出産補助休暇の認知度が高まり、目標取得率も達成できたため。	希望する職員が出産補助休暇を取得できるよう、今後も同様の取組(周知)を継続して行う。	活動指標	出産補助休暇取得率(%)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	60	65	70	80	90	
									実績	58	66					
評価	-	A														
7	市職員の出産補助休暇の取得促進	「岸和田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に定められている出産補助休暇の取得率90%の目標値達成に向けて、制度を周知する。	人事課 人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	人事課と連携し制度の周知を行い、出産補助休暇の取得率の向上をめざす。	周知はできなかった。	周知できなかったため。	制度の周知をめざす。	活動指標	取得促進に関する働きかけ						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
評価	-	D														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	情報発信回数(回)	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
8	事業所に対する男性の家事・育児・介護への参画に関する啓発	様々な手段を活用して事業所に情報発信を行うとともに、関係団体と協力して、男性の家事・育児・介護への参画に関する研修会を実施する。	人権・男女共同参画課 産業政策課	人権・男女共同参画課	産業政策課が配信している企業支援メールマガジンを利用して、情報発信を行う。	●太陽生甲冑和田文社で出前講座実施。男性と女性の家事・育児時間の差についての統計データを紹介し問題提起をした。 ●事業所対象研修「より良い職場環境づくり」開催 ●男女共同参画センターニュース「クリアション」での育児法改正記事の	-	市内事業所へのメールマガジンでの情報発信を行う。	活動指標	情報発信回数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
									目標	-	2	2	2	2	2	
									実績		3					
評価	-	A														
8	事業所に対する男性の家事・育児・介護への参画に関する啓発	様々な手段を活用して事業所に情報発信を行うとともに、関係団体と協力して、男性の家事・育児・介護への参画に関する研修会を実施する。	人権・男女共同参画課 産業政策課	産業政策課	●「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座内容案の候補として検討する。 ●人権・男女共同参画課等からの依頼により、講座参加事業所に対して男性の家事・育児・介護への参画に関する情報発信を行う。	●「雇用労働講座」は中止となった。講座内容案の候補には上がらなかった。 ●「労働問題講座」では男性の家事・育児への参画に関する内閣府のパンフレットを配布し周知した。	年度内2回の講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、前半の講座を中止したため。	引き続き、啓発できるように準備をしていく。	活動指標	情報発信回数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
									目標	-	2	2	2	2	2	
									実績	0	1					
評価	-	C														
9	図書・DVDの充実と有効活用	時代の動きや社会ニーズに沿った図書・DVDを購入するとともに、図書・DVDの概要を広く周知し貸し出すことで、男女共同参画の意識の浸透を図る。	人権・男女共同参画課 図書館	人権・男女共同参画課	●新刊図書・DVDの購入 ●新刊図書・DVDの概要をまとめた案内パンフレットを作成し各施設に配架 ●男女共同参画センターニュース「クリアション」等で新刊案内	・図書50冊とDVD2枚を購入。 ・男女共同参画センターニュース「クリアション」で新規購入図書を案内。 ・4月にDVD上映会を開催。	図書・DVDの購入数が目標より少なかったため。	引き続き、図書やDVDで啓発を行っていく。	活動指標	図書・DVDの購入数(冊)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
									目標	-	55	55	55	55	55	
									実績		52					
評価	-	C														
9	図書・DVDの充実と有効活用	時代の動きや社会ニーズに沿った図書・DVDを購入するとともに、図書・DVDの概要を広く周知し貸し出すことで、男女共同参画の意識の浸透を図る。	人権・男女共同参画課 図書館	図書館	●図書・DVDを充実させる。選書にあたっては、ドーン財団(一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団)の図書情報を参考にする。 ●男女共同参画週間(6/23-6/29)に合わせ、男女共同参画に関連する図書を展示する。	関連図書の展示を行った。	-	図書・DVDの充実を図る	活動指標	関連テーマ展示の開催						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
									目標	-	1	1	1	1	1	
									実績	1	1					
評価	-	B														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	情報発信数(回)	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
10	国の動向・新たな制度等についての情報発信	国の動向・新たな制度の創設や改正等について、絶えずアンテナを張り、必要な情報をわかりやすく市民に伝える。 【市民に限定せず】	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	男女共同参画センターニュース「クレアシオン」やホームページ等で国の動向や制度等について周知する。	「ジェンダーギャップ指数」、「積極的改善措置」、「改正育児・介護休業法」について男女共同参画センターニュース「クレアシオン」で記事を掲載した。	-	引き続き、男女共同参画センターニュース「クレアシオン」やホームページで制度の周知を行っていく。	活動指標	情報発信数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
									目標	-	2	2	2	2	2	
									実績		3					
									評価	-	A					
11	男女共同参画の視点からの市の広報物に関するガイドラインの作成	性別による役割分担意識を助長することのない、人権に配慮した広報物を作成するため、全庁で使用できるガイドラインを作成する。	広報広聴課 人権・男女共同参画課	広報広聴課	チラシやポスター作成時、表現や写真・イラストなどの注意点をまとめたり、届出用紙などの性別の記載をなくすなど、職員が実践できることについて人権・男女共同参画課と意見交換する。	広報紙掲載内容の検討段階において疑義があった場合に、人権・男女共同参画課と意見交換し、記事掲載依頼課と話し合う場を持たせた。また、掲載内容などについて市民などから意見があった場合についても、他市の事例なども踏まえ、人権・男女共同参画課と意見を交換	-	引き続き、人権・男女共同参画課と協力しながら進める。	活動指標	意見交換の実施回数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
									目標	-	1	1	1	1	1	
									実績	1	2					
									評価	-	A					
11	男女共同参画の視点からの市の広報物に関するガイドラインの作成	性別による役割分担意識を助長することのない、人権に配慮した広報物を作成するため、全庁で使用できるガイドラインを作成する。	広報広聴課 人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	表現に関するガイドラインを作成する。	ガイドラインは作成せず、令和3年3月に大阪府発行の「男女共同参画社会の実現をめざす表現ガイドライン」を活用することとした。各課で閲覧できるようにするとともに職員研修で紹介した。	意見交換は行わなかったため。	表現について配慮すべき項目があれば各課に情報提供していく。	活動指標	意見交換の実施						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
									評価	-	D					
12	市民意識調査の実施	市民の男女共同参画に関する意識を把握するため、市民意識調査を実施するとともに、本プランの見直しの基礎資料とする。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	今年度は実施しない。(プラン中間年の前年、令和6年度に実施予定)	今年度は実施しない。(プラン中間年の前年、令和6年度に実施予定)	今年度は実施しない。(プラン中間年の前年、令和6年度に実施予定)	来年度は実施しない。(プラン中間年の前年、令和6年度に実施予定)	活動指標	市民意識調査の実施(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
									目標	-	-	-	-	1	-	
									実績		-					
									評価	-	-					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
13	小・中・高校生への意識調査の実施	若年層の男女共同参画に関する意識を把握するため、小・中学生、高校生への意識調査を実施する。	人権・男女共同参画課 産業高校学務課 人権教育課	人権・男女共同参画課	今年度は実施しない。(プラン中間年の前年、令和6年度に実施予定)	今年度は実施しない。(プラン中間年の前年、令和6年度に実施予定)	今年度は実施しない。(プラン中間年の前年、令和6年度に実施予定)	来年度は実施しない。(プラン中間年の前年、令和6年度に実施予定)	活動指標	調査の実施(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	1	-	
									実績	-	-					
評価	-	-														
13	小・中・高校生への意識調査の実施	若年層の男女共同参画に関する意識を把握するため、小・中学生、高校生への意識調査を実施する。	人権・男女共同参画課 産業高校学務課 人権教育課	産業高校学務課	令和6年度に実施予定	-	-	-	活動指標	人権・男女共同参画課が実施する調査への協力						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
評価	-	-														
13	小・中・高校生への意識調査の実施	若年層の男女共同参画に関する意識を把握するため、小・中学生、高校生への意識調査を実施する。	人権・男女共同参画課 産業高校学務課 人権教育課	人権教育課	学校生活アンケートなどで、小中高生の意識の実態を把握する。	小・中・高全ての学校で、生活アンケートを実施し、実態を把握できた。	全校種において生活アンケートを実施し、子どもからの相談対応に資することができたため。	来年度以降も生活アンケートなどを実施し、実態把握に努める。	活動指標	生活アンケート実施校の割合(%)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	100	100	100	100	100	
									実績	100	100					
評価	-	B														
14	性別による固定的な役割分担意識の払拭のための学習機会の提供と充実	性別による固定的な役割分担意識の歴史的背景やその後の経緯、今なお根強く残る実態を知り、それらの解消に向けた講座を開催する。	人権・男女共同参画課 生涯学習課	人権・男女共同参画課	男女共同参画フォーラムや性別役割分担意識の解消に向けた講座を開催する。	●コロナ禍により男女共同参画フォーラムは延期。 ●「今」をニュースからまるっとわかりやすく聞けちゃう講座(全2回) ●与謝野晶子ってすごいね講座(全2回)、紫式部の模索~わたしらしく生きる~ ●パートナー同士で家事を協力し合っていますか~	講座の回数が目標に達さなかったため。	引き続き、性別役割分担意識の解消に向けた講座を開催する。	活動指標	講座開催数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	10	8	8	8	8	
									実績		6					
評価	-	C														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
14	性別による固定的な役割分担意識の払拭のための学習機会の提供と充実	性別による固定的な役割分担意識の歴史的背景やその後の経緯、今なお根強く残る実態を知り、それらの解消に向けた講座を開催する。	人権・男女共同参画課 生涯学習課	生涯学習課	共働き世帯対象の講座を開催する。	短期講座「教えて、石蔵先生!夫婦円満のコツ!~夫婦関係、見直してみませんか?~」を開催。	-	今後も継続して講座を企画・開催する。	活動指標	講座開催数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	1	1	1	1	1	
									実績	0	1					
									評価	-	B					
15	ライフステージに応じた啓発	思春期から妊娠・出産期、高齢期等のライフステージに応じた講座等を開催し、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 健康推進課 介護保険課 人権教育課 生涯学習課	人権・男女共同参画課	ミドル・シニアを対象に就職応援講座を開催	ミドル・シニアの就職応援!講座(全3回)を開催	-	男性対象として退職後の生き方を考える講座を開催する。	活動指標	講座開催数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	3	3	3	3	3	
									実績		3					
									評価	-	B					
15	ライフステージに応じた啓発	思春期から妊娠・出産期、高齢期等のライフステージに応じた講座等を開催し、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 健康推進課 介護保険課 人権教育課 生涯学習課	福祉政策課	老人クラブの会議等において、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	未実施	未実施	啓発に努める	活動指標	啓発の実施						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
									評価	-	D					
15	ライフステージに応じた啓発	思春期から妊娠・出産期、高齢期等のライフステージに応じた講座等を開催し、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 健康推進課 介護保険課 人権教育課 生涯学習課	健康推進課	パパママ教室等の参加を通じて男性に家事・育児など家庭での役割意識を持ってもらうようにする。 パパママ教室:3回1クール 年間6クール開催予定	3回1クールで年間6クール開催予定(うち日曜日開催3回実施)	-	継続して開催し、学習機会を確保する。	活動指標	開催回数(クール)※1クール=3回						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	6	6	6	6	6	
									実績	6	6					
									評価	-	B					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
15	ライフステージに応じた啓発	思春期から妊娠・出産期、高齢期等のライフステージに応じた講座等を開催し、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 健康推進課 介護保険課 人権教育課 生涯学習課	介護保険課	家族の身体的・精神的な介護負担の軽減、介護制度及び相談窓口の周知を目的に「らくらく介護教室」(1クール5回)を開催する。	年2クール実施予定であったが、コロナ禍で1クール(3/1・8・15・22開催)となった。参加者は延べ69人(実人数16人)。	コロナ禍もあり、予定より少ない開催となったため。	介護を担う人が正しい知識を身につけて介護と向き合うことで、身体的かつ精神的な負担を軽減すること、介護が必要になった時の手続きの方法や相談窓口の場所等を知ってもらうことを目的に「らくらく介護教室」を開催する。	活動指標	実施場所(カ所)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	2	2	2	2	2	
									実績	2	1					
									評価	-	C					
15	ライフステージに応じた啓発	思春期から妊娠・出産期、高齢期等のライフステージに応じた講座等を開催し、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 健康推進課 介護保険課 人権教育課 生涯学習課	人権教育課	男女共生教育に関するリーフレットを作成し、小中学校へ配付する。 対象学年:小学1年生・小学5年生・中学2年生	男女共生教育リーフレットを小・中・高全ての学校に配布するとともに、男女共生教育担当者会で、活用方法などを模擬授業形式で説明した。	今年度、リーフレットの内容を大幅に改定し、より活用しやすいものとしたため。	反省点を踏まえ、さらに活用しやすい男女共生教育リーフレットを作成し、来年度以降も配布する。	活動指標	男女共生教育に関するリーフレット配布校数(校)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	36	36	36	36	36	
									実績	36	36					
									評価	-	B					
15	ライフステージに応じた啓発	思春期から妊娠・出産期、高齢期等のライフステージに応じた講座等を開催し、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 健康推進課 介護保険課 人権教育課 生涯学習課	生涯学習課	対象とする年代に偏りがないよう、それぞれの年代に応じた講座を実施する。	短期講座15講座を開催した。	通常であれば講座実施回数25は達成できたが、新型コロナウイルス蔓延の影響で公民館の臨時休館等の様々な要因があり、講座の実質開催数は15であった。	講座内容を工夫しつつ、今後も講座を企画・開催する。	活動指標	講座の実施回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	25	25	25	25	25	
									実績	20	15					
									評価	-	C					
16	市職員・指定管理者等、施設運営に関わる人への学習機会の提供	施設運営に関わる人の男女共同参画意識を高めるための研修を実施するとともに、指定管理者に従業員研修を義務付ける。	人権・男女共同参画課 施設所管課	人権・男女共同参画課	●男女共同参画の視点からの防災をテーマに、職員研修を実施する。 ●指定管理者の業務仕様書に、従業員に対して性別による固定的な役割分担意識払拭に関する研修の実施を入れることができないか提案した。	●必須研修「なせ男女共同参画の視点が必要か～安心できる避難所づくりから考える～」(全31回・1032人)を実施。 ●実施計画作成時のヒアリングで、指定管理者制度の担当課に、業務の仕様書に、従業員に対して性別による固定的な役割分担意識払拭に関する研	-	引き続き、職員研修を実施した際に、研修内容以外の男女共同参画に関するトピックについて周知していく。	活動指標	職員研修の実施(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	20	7	7	7	7	
									実績		31					
									評価	-	A					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	情報発信回数(回)	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
17	事業所への学習機会の提供	関係団体と協力して、事業所に対して性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた研修会を実施するとともに、様々な手段を活用して事業所に情報発信を行う。	人権・男女共同参画課 産業政策課	人権・男女共同参画課	「企業支援メールマガジン」を利用して、情報発信を行う。	情報発信できなかった。	情報発信がなかったため。	「企業支援メールマガジン」を利用して、情報発信を行う。	活動指標	情報発信回数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
									目標	-	I	I	I	I	I	
									実績		0					
評価	-	D														
17	事業所への学習機会の提供	関係団体と協力して、事業所に対して性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた研修会を実施するとともに、様々な手段を活用して事業所に情報発信を行う。	人権・男女共同参画課 産業政策課	産業政策課	●「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座内容案の候補として検討する。 ●人権・男女共同参画課等からの依頼により、講座参加事業所に対して性別による固定的役割分担意識の払拭に関する情報発信を行う。	講座内容案の候補にはあがらなかった。「雇用労働講座」は中止となった。	年度内2回の講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、前半の講座を中止したため。	引き続き、情報発信できるよう準備していく。	活動指標	情報発信回数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
									目標	-	2	2	2	2	2	
									実績	0	0					
評価	-	D														
18	性別による固定的な役割分担意識を助長する表現の見直し	情報発信の際は、男女共同参画の視点を持ち、性別による固定的な役割分担意識を助長することのない表現とする。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	●広報物やホームページ作成の際には、性別役割分担意識を助長する表現とならないよう、課内で十分協議を行う。 ●広報、ホームページ等での表現について、必要に応じて各課と意見交換を行う。	●広報物やホームページ作成の際には必ず複数で確認した。 ●広報に掲載する写真や記載内容について、広報広聴課や担当課と意見交換した。	広報などでは複数で確認ができ、他課とも意見交換できたため。	引き続き、情報発信の際には、表現について注意していく。	活動指標	意見交換						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績		-					
評価	-	B														
19	市・市民・事業者・教育関係者による推進体制の整備	関係団体と連携し、市・市民・事業者・教育関係者が協働して本プランを推進する体制を整備する。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	広報の特集記事で、市民・事業者・教育関係者の取組を紹介する。	広報8月号の特集記事で、きしわだ男女共同参画推進プランを紹介。そのなかで市民、事業者、教育関係者の取組を紹介した。	広報の特集記事で、市民・事業者・教育関係者の取組を紹介できたため。	男女共同参画フォーラムで、地域で活躍する市民4人によるパネルディスカッションを開催する。	活動指標	推進体制の整備						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績		-					
評価	-	B														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
20	男女共同参画推進本部による推進体制のさらなる充実	プランの着実な実施のため、男女共同参画推進本部による推進体制を強化する。	全課	人権・男女共同参画課	各課の男女共同参画推進本部実務担当者を担当長以上から選任し、プランの推進体制を強化する。	・実務担当者選任依頼の際に、担当長以上から選任するよう依頼した。 ・実施計画作成時に全課ヒアリングを実施し、具体的な取組について検討した。	実務担当者を担当長級以上から選任し、実施計画作成時に全課ヒアリングを実施できたため。	引き続き、実務担当者を担当長級以上から選任し、プランの推進体制を強化していく。	活動指標	推進体制の充実						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
評価	-	B														
21	市職員の意識の向上	市職員が男女共同参画意識をもって施策や日常の業務を進めるために、職員研修等を通じて意識の向上を図る。	人事課 人権・男女共同参画課 全課	人事課	人権問題研修の機会を活用し、男女共同参画をテーマとした研修ができないか検討する。 人権や男女共同参画、その他の課題について、関係各課と連携した研修体制を検討する。	「性的少数者」、「外国人に対するやさしい日本語」について各テーマ2日間ずつ研修を実施した。どちらの研修においても「共生社会をめざす」ために市職員が理解すべきことについて学んだが、「男女共同参画」に特化した内容での研修は実施していない。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加人数及び開催回数を縮小して実施したため例年とおりの参加者を集えなかった。	開催時期や時間帯を見直し職員の研修受講機会を増やすとともに、これまで「男女共同参画」をテーマに研修を実施していないため、今後テーマとして取り上げることで職員の意識向上に努める。	活動指標	計画的な研修実施体制の検討・整備(研修参加人数)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	103					
評価	-	C														
21	市職員の意識の向上	市職員が男女共同参画意識をもって施策や日常の業務を進めるために、職員研修等を通じて意識の向上を図る。	人事課 人権・男女共同参画課 全課	人権・男女共同参画課	男女共同参画の視点からの防災をテーマに、職員研修を実施する。集合研修を基本とし、eラーニングによる研修も選択できるようにする。	必須研修「なぜ男女共同参画の視点が必要か～安心できる避難所づくりから考える～」(全31回・1032人)を実施。対面による研修を重視しeラーニングは実施しなかった。	-	引き続き、集合研修を行っていく。	活動指標	職員研修の実施(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	20	7	7	7	7	
									実績	-	31					
評価	-	A														
22	各課で男女共同参画を推進するリーダーの育成	男女共同参画に関する施策を円滑に推進するリーダーを育成するため、研修を実施する。	人権・男女共同参画課 全課	人権・男女共同参画課	男女共同参画推進本部実務担当者研修を実施する。	「最近よく聞く『SDGs』ってなに?」を開催。	-	引き続き、男女共同参画推進本部実務担当者研修を実施する。	活動指標	男女共同参画実務担当者研修の実施回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	1	1	1	1	1	
									実績	1	1					
評価	-	B														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
23	研修の充実と参加促進	業務に関連づけて考えられる研修内容にしたり、参加しやすい時間帯に開催するなど、職員研修の内容や方法を工夫する。	人事課 人権・男女共同参画課	人事課	業務に関連づけて考えられる研修内容にしたり、参加しやすい時間帯に開催するなど、職員研修の内容や方法を工夫する。	研修冒頭や終了時に業務と関連付けられるよう説明したり、外部職場の職員が参加しやすいよう工夫できた。	コロナ禍にも関わらず外部職場も含めた一定の研修参加者数があったため。	今後も研修の充実と参加促進に向けて検討と工夫を行う。	活動指標	研修の充実						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
									評価	-	B					
23	研修の充実と参加促進	業務に関連づけて考えられる研修内容にしたり、参加しやすい時間帯に開催するなど、職員研修の内容や方法を工夫する。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	(施策番号21と同じ) 男女共同参画の視点からの防災をテーマに、職員研修を実施する。集合研修を基本とし、eラーニングによる研修も選択できるようにする。	(施策番号21と同じ) 必須研修「なぜ男女共同参画の視点が必要か～安心できる避難所づくりから考える～」(全31回・1032人)を実施。対面による研修を重視しeラーニングは実施しなかった。	(施策番号21と同じ) 集合研修とし、開催数を目標より多く設定できたため。	(施策番号21と同じ) 引き続き、集合研修を行っていく。	活動指標	研修の充実と参加促進						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
									評価	-	B					
24	学習機会の提供と充実	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画意識の醸成、スキルアップ、男性の家事参加等、多種多様な講座を開催する。	人事課 人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	各種講座を開催する。	男女共同参画社会への理解促進に関するもの12講座、労働の分野における推進に関するもの3講座、政策や意思決定の場への推進に関するもの8講座、防災分野に関するもの1講座を実施。	目標値に達しなかったため。	講座回数を増やし、講座開催の情報提供にも努めていく。	活動指標	講座開催回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	45	45	35	35	35	
									実績		24					
									評価	-	C					
25	情報発信の拡大	男女共同参画センターそのものの存在と役割を周知するとともに、男女共同参画についての様々な情報発信を行う。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	●広報、ホームページ等で男女共同参画センターの講座等の事業を周知する。 ●男女共同参画センターニュース「クレーション」で講座の案内、報告及び男女共同参画に関する情報を発信する。 ●利用者拡大をめざし、男女共同参画センター・	●各種媒体により事業を周知 ●男女共同参画センターニュース「クレーション」で、ジェンダーギャップ指数、積極的格差改善措置、改正育児・休業法、男女共同参画の視点のある災害対応について啓発 ●コロナ禍のため合同ま	-	男女共同参画センターニュース「クレーション」で、講座情報、国の動向に関する情報発信を行う。	活動指標	男女共同参画センターニュース「クレーション」発行回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	6	6	6	6	6	
									実績		6					
									評価	-	B					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
26	相談機能の強化	女性の様々な不安や悩みを解消するとともに自立を支援するため、電話相談・面接相談を実施する。また、気軽に相談できるようSNS等を使った手法を検討する。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	●電話相談(毎週水曜日午前10時~12時・毎週土曜日午後1時~3時)を実施 ●面接相談(毎月第2金曜日午前10時~12時50分)を実施 ●オンライン、チャット等を使用した相談手法の検討	●電話相談(10件)と面接相談(102件)について計画に記載のとおり実施。 ●10月からオンラインによる面接相談を開始した。	-	引き続き、電話相談・面接相談を実施していく。	活動指標	電話・面接相談件数(件)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	90	100	110	120	120	
									実績		112					
									評価	-	A					
27	登録グループの育成・支援	男女共同参画社会の実現をめざした活動や学習を行い、一定の要件を満たした団体を、登録グループとして認定し、学習や会合などの活動の場の提供や情報提供、活動等のアドバイス、器材の貸出し等の支援を行う。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	●登録グループの活動の場の提供 ●活動成果を発表するため「合同まつり」を開催する。	●登録グループのセンター利用回数延べ207回、利用者数1818人。 ●コロナ禍のため、「合同まつり」は中止。	-	引き続き、登録グループの活動の場を提供する。	活動指標	登録グループ数(団体数)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	11	12	12	13	13	
									実績		11					
									評価	-	B					
28	検証方法を含めた実施計画の立案	男女共同参画が、どの程度進んだのか、検証できるように、実施計画作成時には、できるかぎり、数値目標を設定し、数値による評価を行う。数値目標を設定できないものは、評価の理由を明確にする。	全課	人権・男女共同参画課	指標を用いた評価の仕組みをつくる。	各課の実情や課題を共有し、各課との対話によって具体的な取組の検討や指標を用いた評価の仕組みをつくった。	指標を用いた評価の仕組みをつくったため。	引き続き、活動指標の達成度による評価を行う。	活動指標	検証方法を含めた実施計画の立案						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績		-					
									評価	-	B					
29	男女共同参画推進本部による進行管理	男女共同参画推進本部会議や幹事会、実務担当者会において、進捗状況を把握するとともに、懸案事項や課題などを共有することで、効率的・効果的な進行管理を行う。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	実施計画の中間実績報告時には、関係課で懸案事項や課題を共有する機会を設ける。	関連する施策ごとに課題を共有する機会を設けることはできなかった。	関連する施策ごとに課題を共有する機会を設けることはできなかったため。	各課がプラン推進に取り組みやすい実施方法を検討する。	活動指標	効果的な進行管理						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績		-					
									評価	-	C					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
30	男女共同参画推進審議会による進行管理	男女共同参画推進審議会においては、客観的な立場から計画の進捗状況を検証し、懸案事項や課題について助言を行いながら進行管理を行う。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	計画の進捗状況を報告し、計画の変更や課題の追加について総合的な評価を得る。	審議会を2回開催。令和3年度の進捗状況及び懸案事項について助言を得た。	審議会にて助言を得ることができたため。	審議会にて得た助言を反映できるようにしていく。	活動指標	客観的な立場からの評価・意見の反映方法の確立						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
評価	-	B														
31	小・中・高校での男女共生教育の充実	子ども一人ひとりが性別にとらわれることなく自分らしく生きていくことができるよう、年齢に応じた男女共生教育の取組を進める。	産業高校学務課 学校教育課 人権教育課	産業高校学務課	人権・男女共同参画課協力のもと、啓発資料等を教諭・生徒に配布する。	「男女共同参画フォーラム」のチラシ等を配架し、周知した。	周知した。	引き続き、人権・男女共同参画課協力のもと、啓発資料等を教諭・生徒に配布する。	活動指標	男女共生教育の推進						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
評価	-	B														
31	小・中・高校での男女共生教育の充実	子ども一人ひとりが性別にとらわれることなく自分らしく生きていくことができるよう、年齢に応じた男女共生教育の取組を進める。	産業高校学務課 学校教育課 人権教育課	学校教育課	「特別の教科 道徳」において、誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接することについて丁寧に指導するよう、各校に周知する。	道徳教師連絡会や、道徳教育の研修会において、指導を行った。また、各校を訪問した際に、適宜指導を行った。	計画通り実施できた。	来年度も引き続き実施していく。	活動指標	「特別の教科 道徳」において、内容項目を丁寧に指導することを各校へ周知						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
評価	-	B														
31	小・中・高校での男女共生教育の充実	子ども一人ひとりが性別にとらわれることなく自分らしく生きていくことができるよう、年齢に応じた男女共生教育の取組を進める。	産業高校学務課 学校教育課 人権教育課	人権教育課	男女共生教育に関するリーフレットを作成し、小中学校へ配付し、授業等の教材とする。 対象学年：小学1年生・小学5年生・中学2年生	男女共生教育リーフレットを小・中・高全ての学校に配布し、各学校で学習教材として活用した。今後のリーフレット作成に生かすため、授業後アンケートを実施した。	今年度、リーフレットの内容を大幅に改定し、より活用しやすいものとしたため。	アンケート結果を考察し、さらに活用しやすい男女共生教育リーフレットを作成し、来年度以降も教材として活用する。	活動指標	男女共生教育に関するリーフレット配布校数(校)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	36	36	36	36	36	
									実績	-	36					
評価	-	B														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
32	性別による固定的な役割分担意識にとられない進路指導・キャリア教育	性別による固定的な役割分担意識にとられない進路を選択できるよう、系統的・継続的なキャリア教育を行う。	産業高校学務課 学校教育課 人権教育課	産業高校学務課	人権・男女共同参画課協力のもと、啓発資料等を教諭・生徒に配布する。	「男女共同参画フォーラム」のチラシ等を配架し、周知した。	チラシの配架をして周知に努めたため。	引き続き、人権・男女共同参画課協力のもと、啓発資料等を教諭・生徒に配布する。	活動指標	啓発資料等の配布						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
評価	-	B														
32	性別による固定的な役割分担意識にとられない進路指導・キャリア教育	性別による固定的な役割分担意識にとられない進路を選択できるよう、系統的・継続的なキャリア教育を行う。	産業高校学務課 学校教育課 人権教育課	学校教育課	各校園が「キャリア教育年間計画」に基づいた進路指導・キャリア教育を進めること、また「キャリア・パスポート」を活用すること等により固定的な役割分担意識にとられない進路を選択できるよう、系統的・継続的なキャリア教育を行う。	キャリア教育の担当者会を通じて、適切なキャリア教育が各校園において実施されるよう、研修を行うとともに、適宜情報提供を行った。	計画通り実施できた。	来年度も引き続き実施していく。	活動指標	「キャリア・パスポート」活用の推進						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
評価	-	B														
32	性別による固定的な役割分担意識にとられない進路指導・キャリア教育	性別による固定的な役割分担意識にとられない進路を選択できるよう、系統的・継続的なキャリア教育を行う。	産業高校学務課 学校教育課 人権教育課	人権教育課	男女共生教育担当者会や人権教育研修会等を通じて、性別による固定的な役割分担意識にとられない進路指導・キャリア教育について、各教職員の共通認識を図る。	大阪府府民文化部男女参画・府民協働課が作成した教材「男女共同参画について考えよう」を各校に配布したり、文部科学省が作成した「学校における男女共同参画の推進のための教員研修プログラム」を活用し、男女共生教育担当者会で説明したりして共通認識を図った。	資料をもとに内容を周知したことに加え、教職員対象研修会においても、男女共生教育や性的マイノリティの子どもへの対応について意識を高めることができたため。	来年度以降も、男女共生教育担当者会や人権教育研修会等を通じて、性別による固定的な役割分担意識にとられない進路指導・キャリア教育について、資料を活用しながら共通認識を図る。	活動指標	男女共生教育担当者会等への参加者数(人)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	61	61	61	61	61	
									実績	61	61					
評価	-	B														
33	性別による固定的な役割分担意識の解消	子ども一人ひとりが男女共同参画の意識を育み、固定的な役割分担意識にとられず、その能力や個性を尊重した生き方を選択できるよう教育を行う。	人権・男女共同参画課 人権教育課	人権・男女共同参画課	内閣府等から男女共同参画意識を育む教材や、他市での取組に関する情報提供があれば、教育委員会等と情報共有を行う。	●男女共同参画をテーマとした副教材「しょう太くとあやちゃん どうしたらいいかな？」等、内閣府からの教育関係のデータを教育委員会と情報共有をした。 ●岸和田高等学校課題研究ゼミ生に男女共同参画に関するミニ講義を実施した。	情報共有やミニ講義が実施できたため。	子どもを対象とした講座を開催する。	活動指標	教育委員会との情報共有						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績		-					
評価	-	B														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
33	性別による固定的な役割分担意識の解消	子ども一人ひとりが男女共同参画の意識を育み、固定的な役割分担意識にとらわれず、その能力や個性を尊重した生き方を選択できるよう教育を行う。	人権・男女共同参画課 人権教育課	人権教育課	男女共生教育に関するリーフレットを作成し、小中学校へ配付し、授業等の教材とする。 対象学年:小学1年生・小学5年生・中学2年生	男女共生教育リーフレットを小・中・高全ての学校に配布し、各学校で学習教材として活用した。 今後のリーフレット作成に生かすため、授業後アンケートを実施した。	子ども用リーフレットだけでなく、教職員用指導資料も配布し、効果的な活用を推進できたため。	アンケート結果を考察し、さらに活用しやすい男女共生教育リーフレットを作成し、来年度以降も教材として活用する。	活動指標	男女共生教育に関するリーフレット配布校数(校)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	36	36	36	36	36	
									実績	36	36					
									評価	-	B					
34	教職員・保育士への学習機会の提供	教職員に対し、大阪府等が実施する教育現場において必要となる各種研修(子に関する人権研修含む)に関し情報提供を行い、学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 子育て施設課 教育総務部総務課 人権教育課	人権・男女共同参画課	子どもが自己肯定感を育み、性別にとらわれない生き方を選択できるよう、子どもに接する際に必要な視点を学ぶための研修を実施する。	子ビッコホーム(学童保育)支援員、補助員を対象に研修「子どもが自信をつける言葉がけ～女らしい・男らしい・あたり前ってどういうこと?～」を実施した。	-	来年度は実施しない。	活動指標	研修の実施回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	1	-	1	-	1	
									実績		1					
									評価	-	B					
34	教職員・保育士への学習機会の提供	教職員に対し、大阪府等が実施する教育現場において必要となる各種研修(子に関する人権研修含む)に関し情報提供を行い、学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 子育て施設課 教育総務部総務課 人権教育課	子育て施設課	保育施設等の職員に男女共同参画に関する職員研修を積極的に周知し、研修への参加を促す。また、関係課と協力して男女共同参画に関する研修の開催や情報提供について検討する。(保育所等施設)	●保育施設等の職員に男女共同参画に関する職員研修を周知し、研修参加を促したが、全員対象の必須研修へ参加は困難だった。 ●男女共同参画に関する研修の開催については、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、実施できなかった。	保育施設等の職員に男女共同参画に関する職員研修の周知は行ったが、主催研修は企画できなかったため。	引き続き、保育施設等の職員に男女共同参画に関する職員研修を積極的に周知し、研修への参加を促す。また、関係課と協力して男女共同参画に関する研修の開催や情報提供について検討していく。	活動指標	男女共同参画に関する研修会への参加人数(人)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	214	20	20	20	20	
									実績	-	0					
									評価	-	D					
34	教職員・保育士への学習機会の提供	教職員に対し、大阪府等が実施する教育現場において必要となる各種研修(子に関する人権研修含む)に関し情報提供を行い、学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 子育て施設課 教育総務部総務課 人権教育課	教育総務部総務課	教職員に対し、大阪府等が実施する教育現場において必要となる各種研修(子に関する人権研修含む)に関し情報提供を行い、学習機会を提供する。 ・「児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントの防止について」(1/25実施) ・「出産・育児等について」(11/30実施)		教職員に対し、学習機会を提供するために情報提供を行ったため。	引き続き、大阪府等が実施する各種研修に関し情報提供を行い、学習機会を提供する。	活動指標	研修に関する情報提供						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
									評価	-	B					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
34	教職員・保育士への学習機会の提供	教職員に対し、大阪府等が実施する教育現場において必要となる各種研修(子に関する人権研修含む)に関し情報提供を行い、学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 子育て施設課 教育総務部総務課 人権教育課	人権教育課	男女共生教育担当者会や人権教育研修会等を実施することで、さまざまな課題に沿った学習の機会を提供する。	入府府民文化局男女参画・府民協働課が作成した教材「男女共同参画について考えよう」を各校に配布したり、文部科学省が作成した「学校における男女共同参画の推進のための教員研修プログラム」を活用し、男女共生教育担当者会で説明したりするなど教職員に対す	子ども用リーフレットだけでなく、教職員用指導資料も配布し、効果的な活用を推進できたため。	来年度以降も、男女共生教育担当者会や人権教育研修会等を通じて、男女共同参画の視点を取り入れた学習機会を資料を活用しながら提供する。	活動指標	男女共生教育担当者会等への参加者数(人)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	61	61	61	61	61	
									実績	61	61					
									評価	-	B					
35	保護者への学習機会の提供	保護者に対して男女共同参画の視点を取り入れた研修会や講演会を開催するなど、学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 人権教育課 生涯学習課	人権・男女共同参画課	子どもたちが、性別にかかわらず「自分らしく」自由な発想で、あらゆる可能性に向かって進んでいけるよう、保護者に対して、情報の提供を行う。	今年度の実施はなし。	今年度の実施はなかったため。	子どもたちが性別にかかわらず、あらゆる可能性に向かって進んでいけるような講座を開催する。	活動指標	講座開催回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	2	-	2	-	
									実績		-					
									評価	-	-					
35	保護者への学習機会の提供	保護者に対して男女共同参画の視点を取り入れた研修会や講演会を開催するなど、学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 人権教育課 生涯学習課	人権教育課	「人権を守る作品展」の実施や「人権作品集なかま」を作成し、配布する。子どもたちの作品を通じて、能力や個性を尊重することの大切さ等について学ぶ機会とすることを目的の1つとする。	12月3日～5日「人権を守る作品展」をマドカホールで実施した。3月に「人権作品集なかま」を作成し、各学校園を通じて配布し、能力や個性を尊重することの大切さ等について学ぶ機会とした。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、参加者数の達成に至らなかったため	来年度以降も「人権を守る作品展」の実施や「人権作品集なかま」を作成・配布し、学習機会を提供する。	活動指標	作品展来場者数(人)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	1200	1200	1200	1200	1200	
									実績	1100	1158					
									評価	-	C					
35	保護者への学習機会の提供	保護者に対して男女共同参画の視点を取り入れた研修会や講演会を開催するなど、学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 人権教育課 生涯学習課	生涯学習課	●保護者に対して男女共同参画の視点を取り入れた研修会や講演会を開催する。 ●家庭教育学級の活動を支援する。	小学生の子どもをもつ保護者対象の家庭教育学級「和音(わおん)」を新しく開設した。	-	家庭教育学級の活動支援を引継ぎ継続し、学級数の増加だけでなく既存学級の活性化を図る。	活動指標	新規家庭教育学級数						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	1	1	1	1	1	
									実績	0	1					
									評価	-	B					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
36	地域で子どもに関わる人への学習機会の提供	子どもたちが性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、その能力や個性を尊重した生き方を選択することを支援できるよう、地域で子どもに関わる人たちに対して研修会や講演会を開催する。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	今年度は実施しないが、次年度以降で、地域で子どもに関わる人を対象に、子どもが自己肯定感を育み、性別にとらわれない生き方を選択できるよう、子どもに接する際に必要な視点を学ぶための研修を実施する。	今年度の実施はなし。 4年度以降に実施予定。	今年度の実施はなかったため。	子どもたちが性別にかかわらず、あらゆる可能性に向かって進んでいけるような講座を開催する。	活動指標	研修の実施回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	2	-	2	-	
									実績		-					
評価	-	-														
37	仕事と子育て、仕事と介護の両立等に関する支援体制の充実	仕事と子育て、仕事と介護等の両立のための制度について、様々な手段を通して情報発信をする。また、多様な働き方を選択できる環境整備をする。	人事課 人権・男女共同参画課 産業政策課 関係各課	人事課	仕事と子育て、仕事と介護等の両立のための環境整備を行う。	各種制度について、全職員が確認できるよう、庶務研修資料としてデータで共有していくよう計画中である。	今後の考え方や方針については、課内で意見交換は行ったが、具体的な資料作成にまでは至らなかったため。	令和4年度版庶務研修資料に掲載できるよう準備を進めている。	活動指標	各種制度の情報発信						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
評価	-	D														
37	仕事と子育て、仕事と介護の両立等に関する支援体制の充実	仕事と子育て、仕事と介護等の両立のための制度について、様々な手段を通して情報発信をする。また、多様な働き方を選択できる環境整備をする。	人事課 人権・男女共同参画課 産業政策課 関係各課	人権・男女共同参画課	仕事と子育て、仕事と介護の両立のための各種制度についての情報発信をする。	男女共同参画センターロビーに各種制度の手引き、ハンドブックを配架し、情報提供をした。	手引きやハンドブックを配架し、情報提供を行ったため。	引き続き、情報提供を行っていく。	活動指標	各種制度に関する情報提供						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績		-					
評価	-	B														
37	仕事と子育て、仕事と介護の両立等に関する支援体制の充実	仕事と子育て、仕事と介護等の両立のための制度について、様々な手段を通して情報発信をする。また、多様な働き方を選択できる環境整備をする。	人事課 人権・男女共同参画課 産業政策課 関係各課	産業政策課	他機関からの依頼により、「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座参加者に対して情報発信を行う。	・「雇用労働講座」は中止となった。 ・「労働問題講座」では男性の家事・育児への参画に関する内閣府パンフレットを配布し周知した。	年度内2回の講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、前半の講座を中止したため。	引き続き、情報発信できるよう準備していく。	活動指標	情報発信回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	2	2	2	2	2	
									実績	0	1					
評価	-	C														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
38	学習機会の提供・情報提供	女性の就職・再就職や起業に関する講座を開催するとともに、様々な手段を通じて情報を提供する。	人権・男女共同参画課 産業政策課	人権・男女共同参画課	(施策番号15と同じ) ミドル・シニアを対象に就職応援講座を開催	(施策番号15と同じ) ミドル・シニアの就職応援!講座(全3回)を開催	-	来年度は実施しない。	活動指標	講座開催数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	3	-	3	-	3	
									実績		3					
									評価	-	B					
38	学習機会の提供・情報提供	女性の就職・再就職や起業に関する講座を開催するとともに、様々な手段を通じて情報を提供する。	人権・男女共同参画課 産業政策課	産業政策課	女性のプチ起業セミナーを開催し、起業支援を行う。また、必要に応じて「岸和田ビジネスサポートセンター Kishi-Biz(キシビズ)」などを紹介する。	プチ起業セミナー参加者数 8/26開催分 25人 11/25開催分 21人	コロナウイルス感染拡大の影響により参加者が減少したため。	引き続き、感染対策を行いつつ、セミナー開催できるように努める。	活動指標	セミナー参加者数(人)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	75	75	75	75	75	
									実績	70	46					
									評価	-	C					
39	女性の能力開発とスキルアップへの支援	就職や再就職、起業を希望する女性を対象に、情報提供や相談、能力開発やスキルアップのための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 生活福祉課 子ども家庭課 産業政策課	人権・男女共同参画課	(施策番号15・38と同じ) ミドル・シニアを対象に就職応援講座を開催	(施策番号15・38と同じ) ミドル・シニアの就職応援!講座(全3回)を開催	-	来年度は実施しない。	活動指標	講座開催数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	3	-	3	-	3	
									実績		3					
									評価	-	B					
39	女性の能力開発とスキルアップへの支援	就職や再就職、起業を希望する女性を対象に、情報提供や相談、能力開発やスキルアップのための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 生活福祉課 子ども家庭課 産業政策課	生活福祉課	生活保護受給中の女性に対して、将来的に自立できるように、就労支援プログラムを利用して就労の機会を増やす。	コロナ禍の影響はあるものの、就労支援対象者に対して、早期自立につながるよう、就労支援プログラムの利用を促した。	生活保護受給者等就労自立促進事業実施計画における岸和田市の就職目標数で定められている就職率を目標値に定めているが、その目標達成までには至らない見込。	引き続き、就労支援を継続していく。	活動指標	4月1日時点の就労支援対象者の就職率(%)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	67	67	67	67	67	
									実績	53.1	56.2					
									評価	-	C					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	支給者数(人)	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
39	女性の能力開発とスキルアップへの支援	就職や再就職、起業を希望する女性を対象に、情報提供や相談、能力開発やスキルアップのための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 生活福祉課 子ども家庭課 産業政策課	子ども家庭課	自立して安定した生活を送るために資格取得をめざすひとり親家庭の母親および父親に対し、就職に繋がるキャリアアップ研修受講に対する給付金を支援するとともに、ハローワークと連携して就労支援を行う。 【該当給付金事業】・高等職業訓練促進給付金 ●女性のプチ起業セミナーを開催し、起業支援を行う。また、必要に応じて「岸和田ビジネスサポートセンター Kishi-Biz (キシビズ)」などを紹介する。 ●資格取得講座を開催し、就労支援を行う。(取得可能資格:介護職、フォークリフト、登録販売者)	○高等職業訓練促進給付金事業 支給件数:26件 ○自立支援教育訓練給付金事業 講座指定件数:10件、支給申請件数:7件	-	取組を継続する。	活動指標	支給者数(人)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	30	30	30	30	30	
									実績	32	33					
									評価	-	A					
39	女性の能力開発とスキルアップへの支援	就職や再就職、起業を希望する女性を対象に、情報提供や相談、能力開発やスキルアップのための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 生活福祉課 子ども家庭課 産業政策課	産業政策課	プチ起業セミナー参加者数 8/26開催分 25人 11/25開催分 21人	コロナウイルス感染拡大の影響により参加者が減少したため。	引き続き、感染対策を行いつつ、セミナー開催できるよう努める。	活動指標	セミナー等参加者数(人)							
								策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7			
								目標	-	75	75	75	75	75		
								実績	70	46						
								評価	-	C						
40	就職・再就職・起業を支援する仕組みづくり	就職・再就職・起業を希望する人が、必要な情報を得ることができる仕組みづくりについて検討する。	人権・男女共同参画課 産業政策課	人権・男女共同参画課	男女共同参画センターロビーで就職説明会・技能取得講座等の案内を配架し周知する。また、就職・再就職・起業に関する講座の受講生等、必要な方に、直接情報を提供する。	男女共同参画センターロビーに、就職説明会、技能取得講座の案内チラシ等、就労に関する情報コーナーを設けた。	情報コーナーを設け、情報提供できたため。	引き続き、情報提供を行っていく。	活動指標	情報提供のしくみづくり						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
									評価	-	B					
40	就職・再就職・起業を支援する仕組みづくり	就職・再就職・起業を希望する人が、必要な情報を得ることができる仕組みづくりについて検討する。	人権・男女共同参画課 産業政策課	産業政策課	市ホームページで、「岸和田・貝塚合同就職面接会」や「きしわだ就職フェア」、各種資格取得講座の情報を発信する。また、ハローワークや関係機関の情報や他機関による関連講座の情報に関するURLを掲載する。	市ホームページの情報発信「就職面接会」、「就職フェア」、介護職員初任者研修4、フォークリフト研修2、登録販売者通信講座	コロナウイルス感染拡大の影響により開催回数の増減があるため。	市ホームページでもれなく情報発信できるよう努める。	活動指標	情報発信回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	12	12	12	12	12	
									実績	8	9					
									評価	-	C					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
41	事業所への学習機会の提供	男女共同参画の視点を活かした企業経営のための講習会等を実施するなど、事業所に対して学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 産業政策課	人権・男女共同参画課	事業所への研修を実施する。	事業所対象研修「より良い職場環境づくり」開催	-	男女共同参画センター ニュース「クリアション」 等で女性活躍に取り組む 事業所の紹介をする。	活動指標	研修会の実施・情報提供(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	I	I	I	I	I	
									実績		I					
									評価	-	B					
41	事業所への学習機会の提供	男女共同参画の視点を活かした企業経営のための講習会等を実施するなど、事業所に対して学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 産業政策課	産業政策課	「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座内容案の候補として検討する。	「雇用労働講座」は中止となった。講座内容案の候補には上がらなかった。	講座が開催できなかったから。	引き続き、講座内容案の候補として検討する。	活動指標	当該テーマの講座開催回数						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	I	I	I	I	I	
									実績	0	0					
									評価	-	D					
42	女性活躍推進に関する情報発信	国の動向・新たな制度について、絶えずアンテナを張り、必要な情報をわかりやすく事業所に伝える。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	「企業支援メールマガジン」を利用して、情報発信を行う。	メールマガジン配信はできなかった。	メールマガジン配信はできなかったため。	「企業支援メールマガジン」を利用して、情報発信を行う。	活動指標	情報発信回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	3	3	3	3	3	
									実績		0					
									評価	-	D					
43	「えるぼし認定」「くるみん認定」制度の周知と普及の仕組みづくり	厚生労働省が認定する「えるぼし」「くるみん」制度に関する情報を事業所に発信するとともに、市独自の優良企業の表彰制度について調査・研究する。	人権・男女共同参画課 契約検査課	人権・男女共同参画課	総合評価入札の評価項目に、女性活躍に関する積極的な取組をしている認定事業者に加点する制度を担当課と検討する。	実施計画作成時のヒアリングで、総合評価入札の評価項目に、女性活躍に関する積極的な取組をしている認定事業者に加点する制度ができないか提案した。	提案しただけで、普及に取り組めたわけではないため。	「えるぼし認定」「くるみん認定」に関する制度について市内業者に対して広く情報提供を行う。	活動指標	制度普及のための取組						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績		-					
									評価	-	C					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
43	「えるぼし認定」「くるみん認定」制度の周知と普及の仕組みづくり	厚生労働省が認定する「えるぼし」「くるみん」制度に関する情報を事業所に発信するとともに、市独自の優良企業の表彰制度について調査・研究する。	人権・男女共同参画課 契約検査課	契約検査課	総合評価競争入札の落札者決定基準に「えるぼし」「くるみん」認定の取得の有無を加えることができるかを検討	「えるぼし」「くるみん」認定の取得を評価基準に導入する検討を行った。	施設管理業務総合評価入札評価委員会へ評価基準の提案を行う。	今後の施設管理業務総合評価入札において評価することとする。	活動指標	総合評価競争入札の落札者決定基準の検討						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
評価	-	B														
44	一般事業主行動計画の周知・啓発	「一般事業主行動計画」についての情報や、計画策定に関する国の支援についての情報を事業所に発信する。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	計画策定に関する国等の支援策について、「企業支援メールマガジン」を利用して、情報発信を行う。	情報発信できなかった。	情報発信できなかったため。	「企業支援メールマガジン」を利用して、情報発信を行っていく。	活動指標	情報発信回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	I	I	I	I	I	
									実績		0					
評価	-	D														
45	事業所における男女共同参画に関する意識調査の実施	市内事業所における男女共同参画に関する意識調査を実施する。平成30年度実施の調査と比較し、進んだ点や課題を整理し、今後の施策に活かす。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	今年度は実施しない。(前回実施から5年後の令和5年度に実施予定)	今年度は実施しない。(前回実施から5年後の令和5年度に実施予定)	実施しなかったため。	来年度は実施しない。(前回実施から5年後の令和5年度に実施予定)	活動指標	調査の実施(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	I	-	-	
									実績		-					
評価	-	-														
46	市職員・教職員へのワーク・ライフ・バランスに関する理解促進	一人ひとりが仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活ができるよう、市職員・教職員にワーク・ライフ・バランスの理解を促進するための情報発信を行う。	人事課 人権・男女共同参画課 教育総務課	人事課	一定基準の時間外勤務時間を超える職員に対しては、産業医への受診案内や上司への報告、環境改善に向けた協議の場の設定など、対象者の体調管理や労働環境の改善に向けた取組を行う。	長時間の時間外勤務を行っている職員とその所属長に対し実績報告を行い、時間外勤務削減のための業務改善等を検討してもらう。ノー残業デーを設定し、定時退庁を促す。また出勤システムの取組として、一定時間以上の時間外勤務時間を行っている職員に対し警告文	啓発活動を昨年度に引き続き行えたため	今後も改善に向けた取組を行っていく	活動指標	年次有給休暇取得促進に関する文書送付回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	I	I	I	I	I	
									実績	I	I					
評価	-	B														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
46	市職員・教職員へのワーク・ライフ・バランスに関する理解促進	一人ひとりが仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活ができるよう、市職員・教職員にワーク・ライフ・バランスの理解を促進するための情報発信を行う。	人事課 人権・男女共同参画課 教育総務課	人権・男女共同参画課	「パートナー」にワーク・ライフ・バランスについての記事を掲載する。	「パートナー」の発行ができなかった。	ワーク・ライフ・バランスについての情報提供ができなかったため。	「パートナー」等で、ワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載する。	活動指標	情報発信回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	I	I	I	I	I	
									実績		0					
評価	-	D														
46	市職員・教職員へのワーク・ライフ・バランスに関する理解促進	一人ひとりが仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活ができるよう、市職員・教職員にワーク・ライフ・バランスの理解を促進するための情報発信を行う。	人事課 人権・男女共同参画課 教育総務課	教育総務部総務課	仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活をめざし、ワーク・ライフ・バランスの理解を深めるための、研修等の機会などを通じ、ちらし等で情報発信を行う。	教職員に対し、児童生徒の夏季休業期間中の休暇取得を促すための通知を行った。	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行ったため。	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの理解を促進するための情報発信を行う。	活動指標	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績		-					
評価	-	B														
47	市民・事業所へのワーク・ライフ・バランスに関する学習機会の提供	一人ひとりが仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活ができるよう、講座等を開催し、ワーク・ライフ・バランスの理解を促進する。	人権・男女共同参画課 産業政策課 生涯学習課	人権・男女共同参画課	今年度は実施予定がないが、次年度以降、講座を開催する。	今年度は実施なし。	実施しなかったため。	50代以降の男性を対象に退職後の生き方を考える講座を開催する際に、ワーク・ライフ・バランスについてふれる。	活動指標	講座開催数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	I	-	I	-	
									実績		-					
評価	-	-														
47	市民・事業所へのワーク・ライフ・バランスに関する学習機会の提供	一人ひとりが仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活ができるよう、講座等を開催し、ワーク・ライフ・バランスの理解を促進する。	人権・男女共同参画課 産業政策課 生涯学習課	産業政策課	「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座内容案の候補として検討する。	「雇用労働講座」は中止となった。講座内容案の候補には上がらなかった。	講座が開催できなかったから。	引き続き、講座内容案の候補として検討する。	活動指標	当該テーマの講座開催回数						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	I	I	I	I	I	
									実績	0	0					
評価	-	D														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
47	市民・事業所へのワーク・ライフ・バランスに関する学習機会の提供	一人ひとりが仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活ができるよう、講座等を開催し、ワーク・ライフ・バランスの理解を促進する。	人権・男女共同参画課 産業政策課 生涯学習課	生涯学習課	平日夜間や土日に、趣味や地域の課題解決等、ワーク・ライフ・バランスのための講座を開催する。	短期講座「一汁一皿で満足ご飯」を開催。	-	今後も継続して講座を企画・開催する。	活動指標	講座の実施回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	I	I	I	I	I	
									実績	I	I					
評価	-	B														
48	市職員・教職員の時間外勤務の削減	「時間外勤務の適正管理に関する指針」に定められた取組事項を進めるとともに、効率的、効果的な業務の進め方を考え、時間外勤務の削減を図る。	人事課 教育総務課 全課	人事課	長時間の時間外勤務を行っている職員とその所属長に対し実績報告を行い、時間外勤務削減のための業務改善等を検討してもらう。 ノー残業デーを設定し、定時退庁を促す。また出退勤システムを取組として、一定時間以上の時間外勤務時間を行っている職員	指針により、時間外勤務の事前命令を徹底させ、定時退庁日・週休日・休日に出勤する際には、事前の報告書の提出を義務付けている。また、月45時間超の職員がある場合や、年間360時間超の職員がある場合には、報告書の提出を義務付け、時間外勤務の事由および縮	新型コロナウイルスワクチン接種業務によるもの…6,000h増 衆議院議員選挙、市長選挙によるもの…11,000h増	継続	活動指標	全職員の時間外勤務時間数(ひとりあたり時間)※病院・消防は除く						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	93	93	85	85	85	
									実績	93	108					
評価	-	C														
48	市職員・教職員の時間外勤務の削減	「時間外勤務の適正管理に関する指針」に定められた取組事項を進めるとともに、効率的、効果的な業務の進め方を考え、時間外勤務の削減を図る。	人事課 教育総務課 全課	教育総務部 総務課	学校の管理職や職場代表、教育委員会関係課と協議を行い、業務負担軽減策を検討する。また、産業界による職員との個別面談を実施する。	業務負担軽減会議を開催し、継続して協議を重ねている。 長時間労働が常態化している教員及び高ストレス職員を対象に、産業界面談を実施した(41名)。職員からの希望に基づき、個別面談を行った(2名)。	業務負担軽減会議において、削減方法の検討を行ったため。 また、個別対応として各面談を実施したため。	引き続き、時間外勤務が削減できるよう、継続した協議を行って環境づくりに努め、また長時間労働者等へのフォローアップを図る。	活動指標	教職員の時間外勤務削減方法の検討						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-						
評価	-	B														
49	市職員・教職員の計画的な有給休暇取得促進	所属長が取得促進を推奨し、職場全体で相互応援できる体制を整備することで、計画的な休暇取得の促進を図る。	人事課 人権・男女共同参画課 教育総務課 全課	人事課	職員に回った年次有給休暇の取得促進を呼びかけるとともに、所属長にも各職員の年次有給休暇の取得状況を把握してもらいながら、ワーク・ライフ・バランスに留意してもらう。 また、労働基準法に基づく「年5日の年次有給休暇の取得」について周知	計画に記載の内容を実施できた	-	継続	活動指標	年次有給休暇の平均取得日数						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	10	10	10	11	11	
									実績	9.6	11.9					
評価	-	B														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
49	市職員・教職員の計画的な有給休暇取得促進	所属長が取得促進を推奨し、職場全体で相互応援できる体制を整備することで、計画的な休暇取得の促進を図る。	人事課 人権・男女共同参画課 教育総務課 全課	人権・男女共同参画課	「パートナー」等を通じて、計画的な年次有給休暇取得のために職員相互の理解を促進する。	「パートナー」の発行ができなかった。	-	「パートナー」等で、有給休暇取得促進に関する記事を掲載する。	活動指標	情報発信回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	I	I	I	I	I	
									実績	-	0					
評価	-	D														
49	市職員・教職員の計画的な有給休暇取得促進	所属長が取得促進を推奨し、職場全体で相互応援できる体制を整備することで、計画的な休暇取得の促進を図る。	人事課 人権・男女共同参画課 教育総務課 全課	教育総務部 総務課	夏季の学校園閉庁日の設定や長期休業中における年次有給休暇取得を推奨する。	教職員に対し、児童生徒の夏季休業期間中の休暇取得を促すための通知を行った。	目標値を越えられなかったため。	引き続き、計画的な有給休暇取得促進を図る。	活動指標	年5日の年次有給休暇取得者率(%)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	100	100	100	100	100	
									実績		91					
評価	-	C														
50	事業所における働き方改革の推進	国の動向・新たな制度について、絶えずアンテナを張り、必要な情報をわかりやすく事業所に伝え、事業所における働き方改革の推進を図る。	人権・男女共同参画課 産業政策課	人権・男女共同参画課	(施策番号41と同じ)事業所への研修を実施する。	(施策番号41と同じ)事業所対象研修「より良い職場環境づくり」開催	-	男女共同参画センターニュース「クリアシオン」等で働き方改革に取り組む事業所の紹介をする。	活動指標	研修会の実施・情報提供(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	I	I	I	I	I	
									実績		I					
評価	-	B														
50	事業所における働き方改革の推進	国の動向・新たな制度について、絶えずアンテナを張り、必要な情報をわかりやすく事業所に伝え、事業所における働き方改革の推進を図る。	人権・男女共同参画課 産業政策課	産業政策課	国の動向や新たな制度等について、「企業支援メールマガジン」登録事業者に対して情報発信する。	岸和田商工会議所が実施する「働き方改革対策講習会&個別相談会」(令和4年1月28日開催)及び「働き方改革セミナー～同一労働同一賃金もうお済みですか?～」(令和4年2月9日開催)並びに、市が実施する「テレワーク導入・活用セミナー」(令和3年7月16日	-	岸和田商工会議所等が実施するセミナー等があれば企業支援メールマガジンで情報発信していく。	活動指標	情報発信回数(回数)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	2	2	2	2	2	
									実績	0	3					
評価	-	A														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
51	域活動やボランティア等への参加促進のための仕組みづくり	地域活動やボランティア活動への支援、情報発信、交流会の開催、交流スペースの提供等を行う。	自治振興課 人権・男女共同参画課 関係各課	自治振興課	市民活動サポートセンターにおいて、地域活動やボランティア活動への支援、情報発信、交流会の開催、交流スペースの提供を行う。	市民活動サポートセンターにおいて、地域活動やボランティア活動への支援、情報発信、交流会の開催、交流スペースの提供を行った。	新型コロナウイルス感染症感染の感染拡大に伴う影響(施設自体の閉館や市民活動の縮小など)により、交流スペースの利用者が減少したため。	引き続き、市民活動サポートセンターにおいて、地域活動やボランティア活動への支援、情報発信、交流会の開催、交流スペースの提供を行っていく。	活動指標	交流スペースの利用者数(人)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	500	500	500	500	500	
									実績	498	258					
									評価	-	C					
51	地域活動やボランティア等への参加促進のための仕組みづくり	地域活動やボランティア活動への支援、情報発信、交流会の開催、交流スペースの提供等を行う。	自治振興課 人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	担当課の協力のもと、地域活動や市民活動の活動内容を周知する。	実施計画作成時のヒアリングで、地域活動団体・市民団体所管課に、団体の活動内容をホームページ等で紹介するよう提案した。	提案したが、活動への参加にはつながらなかったため。	地域活動や市民活動の活動内容を周知していく。	活動指標	活動への参加促進						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績		-					
									評価	-	C					
52	市民団体に関する情報発信	各課が所管している市民団体に関する情報を様々な手段を通じて発信する。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	男女共同参画センターニュース「クリアション」で、センター登録グループの活動を紹介する。	「さくやこのはな」「異文化に親しむ会 グ・カーポ」「レインボーカフェin岸和田」について記事を掲載した。	目標に達しなかったため。	男女共同参画センターニュース「クリアション」でセンターの登録グループの活動を紹介する。	活動指標	紹介記事掲載回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	6	6	2	2	2	
									実績		3					
									評価	-	C					
53	審議会等の女性委員比率向上への具体的な取組の実施	「岸和田市附属機関への女性の参画促進に関する指針」に基づき、女性委員比率の目標値の達成に向けた具体的な取り組みを実施する。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	附属機関の実情に応じた、参画率向上のための方法を審議会等の所管課と検討する。	実施計画作成時のヒアリングで、所管課の現状について聞き取りをした。その際、各課で工夫している点について、取組例を紹介した。	各課で工夫している点について、共有できたため。	大阪府の「人材情報提供サービス」に関する情報提供を行う。	活動指標	参画率向上のための具体策の共有						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績		-					
									評価	-	B					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
54	意思決定の場における女性の参画の促進	審議会等附属機関以外の様々な意思決定の場においても、積極的に女性の参画を促進する。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	審議会等附属機関以外の会議体の委員についても、男女バランスよく選任するようはたらきかける。	実施計画作成時のヒアリングで、会議体を設置する際には、多様な意見が反映できるように男女バランスに留意するようはたらきかけた。	男女バランスに留意するようはたらきかけたため。	審議会等附属機関以外の会議体の委員についても、男女バランスよく選任するようはたらきかける。	活動指標	参画促進の働きかけ						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
評価	-	B														
55	市職員の管理職の女性比率向上	管理職に必要な能力を身につけるための研修会等を開催するとともに、働きやすい職場環境の整備を行い、女性比率の向上をめざす。	人事課 人権・男女共同参画課	人事課	男女共同参画に関する研修を開催するとともに、働きやすい職場環境の整備を行い、管理職における女性比率の向上をめざす。	【女性人数/全体人数】 人 部長級:3/28(10.7%) 課長級:39/154(25.3%) 主幹級:46/154(29.9%) 担当長級:90/198(45.5%) 主査級:130/245(53.1%)	前年度より管理職の女性比率が向上しているため。	引き続き管理職における女性比率の向上をめざす。	活動指標	課長級の女性職員の割合(%)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	25	26	28	30	30	
									実績	23.4	25.3					
評価	-	A														
55	市職員の管理職の女性比率向上	管理職に必要な能力を身につけるための研修会等を開催するとともに、働きやすい職場環境の整備を行い、女性比率の向上をめざす。	人事課 人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	女性の職員が自信とモチベーションをもって働き続けるために必要なことを考えるため、女性職員(主査・担当長)を対象に、エンパワメント研修を実施する。	・研修を実施できなかった。 ・職員対象の必須研修で女性管理職比率向上の必要性にふれた。(施策番号21参照)	研修を実施しなかったため。	女性の職員が自信とモチベーションをもって働き続けられるような情報提供を行う	活動指標	研修会の実施・情報提供(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	1	1	1	1	1	
									実績		0					
評価	-	D														
56	校(園)長・教頭の女性比率向上	能力、適性のある女性の教員に校長等から昇任試験の受験を促すとともに、働きやすい職場環境の整備を行い、管理職の女性比率の向上をめざす。	人権・男女共同参画課 教育総務部総務課	人権・男女共同参画課	教育委員会に働きかけを行う。	実施計画作成時に、教育委員会に比率向上のための取組を依頼した。	教育委員会に働きかけを行ったため。	引き続き、教育委員会に働きかけを行う。	活動指標	教育委員会への働きかけ						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
評価	-	C														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A: 目標値以上、B: 目標達成、C: 目標値以下、 D: 実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
56	校(園)長・教頭の女性比率向上	能力、適性のある女性の教員に校長等から昇任試験の受験を促すとともに、働きやすい職場環境の整備を行い、管理職の女性比率の向上をめざす。	人権・男女共同参画課 教育総務部総務課	教育総務部総務課	能力、適性のある女性の教員が昇任試験の受験の機会が奪われないよう、また研修の機会が得られるよう、平常時から情報発信に努める。また、面談の機会などを通じ、昇任試験の受験を促す。	校長 小学校6名/24名 中学校1名/11名 高校0名/1名 教頭 小学校7名/24名 中学校2名/12名 高校1名/2名 対象教員に対し、6月1日に昇任試験受験に関する情報発信を行った。	-	引き続き、校(園)長・教頭の女性比率向上のため、日頃からの情報発信や受験の促し、環境づくりに努める。	活動指標	管理職の女性比率(%)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	22	24	26	28	30	
									実績	20.3	23					
									評価	-	A					
57	男女共同参画推進本部の本部員・幹事への研修の実施	本部員・幹事に女性の管理職の積極的な登用の必要性・効果についての研修を実施する。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	企業のダイバーシティ担当者を講師に招き、本部員・幹事研修を実施する。女性の活躍と人材育成を学び、職員の能力が発揮できる組織づくりをめざす。	女性の管理職登用に力を入れている民間企業から講師を招き、本部員・幹事研修会「男女共同参画社会の実現をめざして～女性職員の活躍と人材育成」を開催。	-	来年度は実施しない。	活動指標	研修の実施回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	1	-	1	-	1	
									実績		1					
									評価	-	B					
58	市職員的女性管理職の育成と能力開発	管理職に求められる能力、適性を具体的に示し、その能力を身につける研修を実施する。	人事課 人権・男女共同参画課	人事課	部下とのコミュニケーション研修や、メンタルヘルスに関する研修等を実施する。	新任課長への研修で計画に記載の内容を実施できた。	予定通り実施できた。	引き続き継続する。	活動指標	研修の実施回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	1	1	1	1	1	
									実績	-	1					
									評価	-	B					
58	市職員的女性管理職の育成と能力開発	管理職に求められる能力、適性を具体的に示し、その能力を身につける研修を実施する。	人事課 人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	(施策番号55と同じ)女性職員が自信とモチベーションをもって働き続けるために必要なことを考えるため、女性職員(主査・担当長)を対象に、エンパワメント研修を実施する。	(施策番号55と同じ)研修を実施できなかった。・職員対象の必須研修で女性管理職比率向上の必要性にふれた。(施策番号21参照)	研修を実施しなかったため。	女性職員が自信とモチベーションをもって働き続けられるような情報提供を行う	活動指標	研修会の実施・情報提供(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	1	1	1	1	1	
									実績		0					
									評価	-	D					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
59	男女のバランスを考えた人員配置	性別による固定的な役割分担意識をなくし、能力を重視した人事配置を行う。	人事課	人事課	性別にとらわれず、能力を重視した人事配置を行う。	部長職の女性が1名増加	女性管理職が増加したため	今後も性別の区別に関係のない人材登用を行う。	活動指標	性別にとらわれない能力を重視した人員配置						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
									評価	-	A					
60	管理職への女性の登用に関する事業所への啓発と支援	事業所に対して、男女共同参画の視点を活かした企業経営に関する情報発信を行うとともに、女性の登用に積極的な事業所について広報紙等で紹介する。	人権・男女共同参画課 産業政策課	人権・男女共同参画課	(施策番号41・50と同じ)事業所への研修を実施する。	(施策番号41・50と同じ)事業所対象研修「より良い職場環境づくり」開催	-	国の動向や講演会情報について、「企業支援メールマガジン」等で情報発信する。	活動指標	研修会の実施・情報提供(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	1	1	1	1	1	
									実績		1					
									評価	-	B					
60	管理職への女性の登用に関する事業所への啓発と支援	事業所に対して、男女共同参画の視点を活かした企業経営に関する情報発信を行うとともに、女性の登用に積極的な事業所について広報紙等で紹介する。	人権・男女共同参画課 産業政策課	産業政策課	男女共同参画の視点を活かした企業経営に関する情報等について、「企業支援メールマガジン」登録事業者に対して情報発信する。	岸和田商工会議所が実施するセミナー「女性管理職って本当に必要ですか？」(令和3年6月3日開催)について「企業支援メールマガジン」で情報発信した。	今年度は男女共同参画の視点を活かした企業経営に関するセミナーが1回しか開催されなかったため目標が達成できなかった。	岸和田商工会議所等が実施するセミナー等があれば企業支援メールマガジンで情報発信していく。	活動指標	情報発信回数(回数)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	2	2	2	2	2	
									実績		1					
									評価	-	C					
61	地域における男女共同参画に関する学習機会の提供	地域における男女共同参画を進めるため、様々な機会を活用して講座等を実施する。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	さまざまな機会をとらえて学習機会を提供する。	「女性の人権」をテーマに校区別人権問題研修会を実施。(13会場・372人)	目標値に達さなかったから。	講座を開催する。	活動指標	学習機会の提供(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	20	2	2	2	2	
									実績		13					
									評価	-	C					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
62	地域活動における意思決定の場への女性の参画促進	地域において、性別によって役割を分けることなく、地域活動の役員に男女がバランスよく選出されるよう働きかける。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	(施策番号1・2と同じ) 各種団体所管課の協力のもと、団体の会議や研修会等において、プランの趣旨説明等、情報提供の機会を設ける。	(施策番号1・2と同じ) ●八木地区市民協議会で「安心できる避難所づくり～男女共同参画の視点から～」を開催 ●市民協議会事務局長会議で男女共同参画課が実施する出前講座の案内を行った。	-	(施行番号1・2と同じ) 引き続き、出前講座の案内を行い、情報提供の機会を設けていく。	活動指標	働きかけを行った回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	2	2	2	2	2	
									実績	-	2					
									評価	-	B					
63	地域活動における男女共同参画に関する実態調査の実施	地域活動における男女共同参画に関する状況を把握するために、実態調査を実施する。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	今年度は実施しない。プラン見直しの前年(令和6年度に実施)	今年度は実施しない。プラン見直しの前年(令和6年度に実施)	実施しなかったため。	来年度は実施しない。プラン見直しの前年(令和6年度に実施)	活動指標	地域活動における男女共同参画に関する実態調査の実施(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	1	-	
									実績		-					
									評価	-	-					
64	女性リーダーの育成	様々な活動の場で女性がリーダーシップを発揮して活躍できるよう、リーダーに必要な様々な資質や能力、技術を学べる講座を開催する。	人権・男女共同参画課 生涯学習課	人権・男女共同参画課	リーダー育成講座を開催する。	女性リーダー育成講座「周りの力を引き出し伸ばす!コーチングスキルの身につけ方」(全2回)を開催。	-	来年度は実施しない。	活動指標	講座開催数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	2	-	2	-	2	
									実績		2					
									評価	-	B					
64	女性リーダーの育成	様々な活動の場で女性がリーダーシップを発揮して活躍できるよう、リーダーに必要な様々な資質や能力、技術を学べる講座を開催する。	人権・男女共同参画課 生涯学習課	生涯学習課	女性の社会進出に向けて、職業能力向上系講座を開催する。	短期講座「緊張しないで、人前で自分らしく話す方法教えます!」を開催。	緊急事態宣言発出で公民館が臨時休館となり開催日直前で中止となった。	令和4年度春に同内容の講座を開催予定。	活動指標	講座開催数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	1	1	1	1	1	
									実績	0	1					
									評価	-	B					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A: 目標値以上、B: 目標達成、C: 目標値以下、 D: 実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
65	地域で活躍する人材の発掘	地域で活躍している人材を見出し、「岸和田市女性人材バンク」への登録を促す。	人権・男女共同参画課 生涯学習課 関係各課	人権・男女共同参画課	地域で活躍している人材を見出し、地域における男女共同参画を推進するリーダーとなるよう働きかける。	市民協議会事務局長会議で岸和田市女性人材バンクへの登録の案内を行った。	目標値に達しなかったから。	岸和田市女性人材バンクへの登録の案内を行う。	活動指標	「岸和田市女性人材バンク」の登録促進						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
評価	-	B														
65	地域で活躍する人材の発掘	地域で活躍している人材を見出し、「岸和田市女性人材バンク」への登録を促す。	人権・男女共同参画課 生涯学習課 関係各課	生涯学習課	各市民団体において、女性人材バンクの趣旨を説明し登録を促していく。	実績なし	具体的な周知方法を決めず、岸和田市女性人材バンク」の周知を行っていなかったため。	公民館活動団体登録説明会時などに、制度の周知を行い「岸和田市女性人材バンク」への登録を促す。	活動指標	情報提供						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
評価	-	D														
66	人材バンクの整備	「岸和田市女性人材バンク」の登録者を増やすため、NO65で発掘した人材等に対して担当課の協力を得て、登録の呼びかけを行う。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	●岸和田市女性人材バンクの制度について職員に周知する。 ●団体所管課に対して、関係団体への制度の周知と登録の呼びかけを依頼する。	●産業政策課の協力で、ブチ起業セミナー参加者にチラシを配布して人材バンク登録を案内した。 ●実施計画作成時のヒアリングで制度を案内し、所管の団体への働きかけを依頼した。	人材バンクの登録案内を行えたため。	引き続き、岸和田市女性人材バンクの周知を行う。	活動指標	制度の周知						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
評価	-	B														
67	異業種交流による女性リーダーのネットワークづくり	女性リーダーのネットワークをつくり、情報交換や異業種の組み合わせによる、新たな事業展開につなげる。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	男女共同参画センター等のスキルアップ講座や起業セミナー受講生の情報交換のため、交流会の開催を検討する。	交流会の検討は進んでいない。	検討していないため。	交流会の検討のための情報収集を行う。	活動指標	交流会の検討						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
評価	-	D														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
68	女性の能力開発と人材育成のための学習機会の提供	女性が様々な分野で能力を発揮し活躍できるように多種多様な講座を開催する。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	女性のエンパワメントとして、就労やコミュニケーションに関する講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性リーダー育成講座(全2回)*施策番号64再掲</li> <li>●働くワタシのモチベーションアップ講座(全2回)</li> <li>●アサーティブ・コミュニケーション講座(全2回)</li> <li>●ミドル・シニアの就職応援!講座(全3回)*施策</li> </ul>	目標値に達さなかったため。	引き続き、女性のエンパワメントとして、就労やコミュニケーションに関する講座を開催する。	活動指標	講座開催数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	10	10	3	3	3	
									実績		9					
評価	-	C														
69	市職員への学習機会の提供	DV窓口担当者会議の担当者・各課の男女共同参画実務担当者を中心に、DVに関する研修を実施する。	人事課 人権・男女共同参画課	人事課	DVに関する研修の共催が可能かどうか、人権・男女共同参画課と協議していく。	コロナ禍のため進展なし	具体的な協議が行えなかったため。	引き続き協議を行っていく。	活動指標	計画的な研修実施体制の検討・整備						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
評価	-	D														
69	市職員への学習機会の提供	DV窓口担当者会議の担当者・各課の男女共同参画実務担当者を中心に、DVに関する研修を実施する。	人事課 人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	DV被害者の安全確保及び支援に関する理解を深め、各課の連携を強化する研修会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談窓口担当者会議を2回開催。</li> <li>●職員の名札ケースにパープルリボンを挿入し、市職員、市民に対して、「女性に対する暴力をなくす運動期間」について周知するため。</li> </ul>	-	DVの基礎知識に関する研修を実施する。	活動指標	職員研修・会議の開催(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	2	2	2	2	2	
									実績		2					
評価	-	B														
70	中・高校生への学習機会の提供	若い世代がDVについて正しく理解し、加害者にも被害者にもならないよう、市内の中学生・高校生に対して学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 産業高校学務課 学校教育課 人権教育課	人権・男女共同参画課	市立中学校・高等学校でデートDV予防啓発講座を実施する。	中学校4校5回合計934人の生徒に対して講座を実施した。	-	引き続き、市立中学校・高等学校でデートDV予防啓発講座を実施する。	活動指標	デートDV予防啓発講座開催回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	5	7	9	11	13	
									実績		5					
評価	-	B														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
70	中・高校生への学習機会の提供	若い世代がDVについて正しく理解し、加害者にも被害者にもならないよう、市内の中学生・高校生に対して学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 産業高校学務課 学校教育課 人権教育課	産業高校学務課	●人権・男女共同参画課協力のもと、DVに関する講座や啓発資料等について教諭や生徒に周知する。 ●人権・男女共同参画課が実施するデートDV予防啓発講座の申込を検討する。	デートDV予防啓発講座の実施希望調査について、教頭へ周知した。	周知した。	引き続き、人権・男女共同参画課協力のもと、DVに関する講座や啓発資料等について教諭や生徒に周知する。	活動指標	DVに関する講座や啓発資料等の周知						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
評価	-	B														
70	中・高校生への学習機会の提供	若い世代がDVについて正しく理解し、加害者にも被害者にもならないよう、市内の中学生・高校生に対して学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 産業高校学務課 学校教育課 人権教育課	学校教育課	各校園に対して子どもたちが自尊感情を高め、相手にも優しい心をもてるような取り組みを促進する。	指導主事が各校園を訪問した際に、教職員に対して適宜指導を行った。	計画通り実施できた。	来年度も引き続き実施していく。	活動指標	デートDV予防啓発講座の活用促進						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
評価	-	B														
70	中・高校生への学習機会の提供	若い世代がDVについて正しく理解し、加害者にも被害者にもならないよう、市内の中学生・高校生に対して学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 産業高校学務課 学校教育課 人権教育課	人権教育課	●市内の中高生に対して、人権教育や道徳教育等を通じた啓発を行う。 ●人権・男女共同参画課と連携し、市内学校に対してデートDV啓発講座について周知する。	●「女性に対する暴力をなくす運動」の実施や大阪府、大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワークが主催するセミナーを各学校へ周知した。 ●人権・男女共同参画課と連携し、市内の中学校で「デートDV予防啓発講座」を実施した。 ●DV予防啓発講座「DVって何?～自分を大切にすること～」を開催。 ●「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、市民を対象としたDV予防講座を開催する。	人権・男女共同参画課と連携し、学習機会を提供したため。	来年度以降も、市内の中高生に対して、人権教育や道徳教育等を通じたデートDV啓発や講座について周知する。	活動指標	人権教育や道徳教育等を通じた啓発						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
評価	-	B														
71	市民や事業所への学習機会の提供	市民や事業所に対して、DVに関する理解促進と暴力の防止を目的とした研修会や講演会を開催する。	人権・男女共同参画課 生涯学習課	人権・男女共同参画課	「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、市民を対象としたDV予防講座を開催する。	●女性に対する暴力根絶のシンボル「パープルリボ	-	市民を対象としたDV予防講座を開催する。	活動指標	DV予防講座開催回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	I	I	I	I	I	
									実績		I					
評価	-	B														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
71	市民や事業所への学習機会の提供	市民や事業所に対して、DVに関する理解促進と暴力の防止を目的とした研修会や講演会を開催する。	人権・男女共同参画課 生涯学習課	生涯学習課	市民に対して、DVに関する理解促進、暴力の防止を目的とした研修会を実施する。	短期講座「『毒親』『親ガチャハズレ』とは？」を開催した。	-	今後も継続して講座を企画・開催する。	活動指標	研修会の実施回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	1	1	1	2	2	
									実績	0	1					
									評価	-	B					
72	図書・DVDの充実と有効活用	DVに関する図書やDVDを購入するとともに、図書・DVDの概要を広く周知し貸し出すことで、DVに関する理解促進を図る。	人権・男女共同参画課 図書館	人権・男女共同参画課	●新刊図書・DVDの購入 ●「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、DV防止に向けた啓発のため、特設コーナーにてPRを行う。	「女性に対する暴力をなくす運動期間」(11/12-11/25)に開催したパネル展で関連する図書を展示した。	-	引き続き、「女性に対する暴力をなくす運動期間」にパネル展や関連する図書を展示する。	活動指標	関連テーマの特設展示(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	1	1	1	1	1	
									実績		1					
									評価	-	B					
72	図書・DVDの充実と有効活用	DVに関する図書やDVDを購入するとともに、図書・DVDの概要を広く周知し貸し出すことで、DVに関する理解促進を図る。	人権・男女共同参画課 図書館	図書館	●図書・DVDを充実させる。選書にあたっては、ドーン財団(一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団)の図書情報を参考にする。 ●「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12-11/25)に合わせて、DV防止に関する関連する図書を展示する。	関連図書の展示を行った。	-	関係課とも情報共有を行いながら実施	活動指標	関連テーマ展示の開催						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	1	1	1	1	1	
									実績	1	1					
									評価	-	B					
73	DV相談窓口の周知	DV相談窓口の情報が必要な人に届くよう、ホームページ・チラシ等で、周知する。 また、内閣府・大阪府等が実施している相談窓口に関する情報についても情報発信を行う。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	市施設、関係課窓口、市内医療機関、商業施設等に相談窓口のチラシやカードを配架し、DV窓口の周知を行う。	●岸和田市医師会、岸和田女性会議の協力により市内医療機関、商業施設に相談窓口チラシ、カードを配架。 ●市役所関係窓口のほか市内公共施設に相談窓口のカードをトイレなどに貼付してもらった。	-	相談窓口チラシ等の配架、市内公共施設のトイレなどに案内を貼付してもらったことにより、DV相談窓口の周知ができたため。	活動指標	DV相談窓口の周知						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績		-					
									評価	-	B					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
74	多様な相談体制の確立	面談・電話による相談に加えて、SNSやメール等を使った手法を検討する。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	SNSやメール等を使用した相談について検討する。	・就労者が利用しやすいように、休日DV相談を開催した。(利用なし) ・外出が困難な人のために電話による法律相談を開始。また対象者の性別を不問にし、利用拡大を図った。	利用者拡大のために、休日DV相談を実施したり、電話による法律相談を開始するなどし、多様な相談体制の確立を図ったため。	引き続き、電話による法律相談を継続する。	活動指標	多様な相談体制の検討・確立						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
評価	-	B														
75	被害者の安全確保と継続支援のあり方の検討	関係各課が連携して被害者の安全確保を行うとともに、個々のニーズに応じて、必要な支援や情報提供を行う。また、自立に向けた継続支援のあり方について、関係課と検討する。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	DV窓口担当者会議の構成課を中心に、関係各課が連携して被害者の安全確保と自立に向けた継続的な支援を検討する。	(施策番号参69参照) 相談窓口担当者会議を2回開催し、関係課の支援事業内容を共有しDV被害者支援を検討した。	関係課との連携を行い、DV被害者支援を行えたため。	引き続き、相談窓口担当者会議を開催し、関係課の支援内容を共有するとともにDV被害者支援のための課題について検討を続ける。	活動指標	DV被害者の安全確保と継続支援のための連携						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
評価	-	B														
76	DV対応マニュアルの整備	DV被害者の早期発見や適切な対応を行うため、各課共通のマニュアルを整備する。また、各課の業務に応じた対応マニュアルの作成にも努める。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	各課の対応マニュアルのもととなる各課共通のDV対応マニュアルを作成する。	●DV対応マニュアルを作成できなかった。 ●DV相談が本庁舎から外部に移ることに伴うDV対応の変更点について相談窓口担当者会議で共有した。	共通マニュアルが整備できず、各課に周知できなかったため。	DV相談共通マニュアルを作成する。	活動指標	共通マニュアルの整備と周知						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
評価	-	D														
77	DV被害者の早期発見・被害者支援のための庁内連携及び関係機関との連携	関係機関と連携し、DV被害者の早期発見やニーズ把握及びその解決に向けた支援を行う。	人権・男女共同参画課 消防本部 市民病院 関係各課	人権・男女共同参画課	●各課のDV被害者への支援事業一覧、各種相談窓口一覧表を更新し、関係各課に情報提供を行う。 ●岸和田警察、大阪府女性相談センターとの連携を密にして、DV被害者の安全確保を行う。	●窓口担当者会議で支援事業一覧、相談窓口一覧を配布。 ●岸和田警察とは随時、被害者支援について連携して対応している。	庁内で情報共有し、岸和田警察とも連携を図れたため。	引き続き、庁内で情報共有し、岸和田警察とも連携を図っていく。	活動指標	DV被害者の早期発見・支援のための連携						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
評価	-	B														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
77	DV被害者の早期発見・被害者支援のための庁内連携及び関係機関との連携	関係機関と連携し、DV被害者の早期発見やニーズ把握及びその解決に向けた支援を行う。	人権・男女共同参画課 消防本部 市民病院 関係各課	消防本部	救急事案等において、DV被害を受けている可能性があればDV相談窓口の案内を行う。また、関係機関と情報共有し、被害者に対する支援が迅速に行われるよう取り組む。	救急係内で計画に記載の内容を情報共有し、関係機関と連絡調整を図るよう周知した。	関係機関と連携し、DV被害者の早期発見やニーズ把握及びその解決に向けた支援を実施した。	今後も、救急事案等において、DV被害を受けている可能性があればDV相談窓口の案内を行う。また、関係機関と情報共有し、被害者に対する支援が迅速に行われるよう取り組んでいく。	活動指標	DV被害者の早期発見・支援のための連携						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
									評価	-	B					
77	DV被害者の早期発見・被害者支援のための庁内連携及び関係機関との連携	関係機関と連携し、DV被害者の早期発見やニーズ把握及びその解決に向けた支援を行う。	人権・男女共同参画課 消防本部 市民病院 関係各課	医療マネジメント課	大阪府救急センター、本市子ども家庭課と連携し、被害者の早期発見、解決に向けた支援を行う。	早期発見、解決に向けた支援の体制を維持した。	支援の体制を維持できたため。	引き続き、関係各所との連携をしながら、支援を行っていく。	活動指標	DV被害者の早期発見・支援のための連携						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
									評価	-	B					
78	児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待担当課との連携の仕組みづくり	DV被害者は複数の問題を抱えていることが多いため、児童、高齢者、障害者の虐待担当課が連携し、それぞれの機能を理解し、被害者支援を行う仕組みをつくる。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 障害者支援課 子ども家庭課	人権・男女共同参画課	児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待担当課それぞれの機能、役割分担や連携方法について協議する場を設け、共通認識を図る。また、必要に応じて、事例検討会を実施する。	児童虐待担当課と、連携方法、役割分担等について協議の場を設けた。 ・案件ごとに必要に応じて、各種虐待担当課と連携して被害者支援を行った。	各種虐待担当課と連携し、被害者支援を行えたため。	引き続き、各種虐待担当課と連携し、DV被害者支援を行っていく。	活動指標	DVと各虐待担当課での連携体制の整備						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
									評価	-	B					
78	児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待担当課との連携の仕組みづくり	DV被害者は複数の問題を抱えていることが多いため、児童、高齢者、障害者の虐待担当課が連携し、それぞれの機能を理解し、被害者支援を行う仕組みをつくる。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 障害者支援課 子ども家庭課	福祉政策課	関係各課のそれぞれの役割等を理解し、連携協力体制を構築する。	案件毎に関係各課との連携を行った	取組内容を実施できたから。	今後も関係各課との連携に努める	活動指標	DVと各虐待担当課での連携体制の整備						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
									評価	-	B					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A: 目標値以上、B: 目標達成、C: 目標値以下、 D: 実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
78	児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待担当課との連携の仕組みづくり	DV被害者は複数の問題を抱えていることが多いため、児童、高齢者、障害者の虐待担当課が連携し、それぞれの機能を理解し、被害者支援を行う仕組みをつくる。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 障害者支援課 子ども家庭課	障害者支援課	障害者に係るDV案件については、大阪府作成の「障がい者虐待対応マニュアル」に基づいて関係課への情報提供を行うとともに、関係課とともに必要な支援を行う。	障害者に係るDV案件については、大阪府作成の「障がい者虐待対応マニュアル」に基づいて人権・男女共同参画課への情報提供を行い、必要な支援を行う。	大阪府作成の「障がい者虐待対応マニュアル」に基づいて人権・男女共同参画課への情報提供を行い、連携して支援を行った。	引き続き、障害者に係るDV案件については、大阪府作成の障がい者虐待対応マニュアルに基づいて関係課への情報提供を行うとともに、関係課とともに必要な支援を行う。	活動指標	DVと各虐待担当課での連携体制の整備						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
評価	-	B														
78	児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待担当課との連携の仕組みづくり	DV被害者は複数の問題を抱えていることが多いため、児童、高齢者、障害者の虐待担当課が連携し、それぞれの機能を理解し、被害者支援を行う仕組みをつくる。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 障害者支援課 子ども家庭課	子ども家庭課	相談を受けた場合は、課題により必要な連携を図り支援する。	必要に応じ人権・男女共同参画課と情報共有し、相談者や児童に対して必要な支援を行った。	DV支援と児童虐待の視点を共有しながら、円滑な連携が行えた為。	相談者やその家庭にどのような支援が必要かを判断しながら適切な助言が行えるよう、機関間での連携を深める。	活動指標	DVと各虐待担当課での連携体制の整備						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
評価	-	B														
79	DV被害者の個人情報保護	DV被害者の個人情報の保護のため、情報管理を徹底する。	市民課 人権・男女共同参画課 関係各課	市民課	DV等被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。住民票、戸籍附票発行禁止入力・マイナンバー情報連携不開示入力・関係市町村への連絡・本市関係各課への情報共有を	住民票、戸籍附票発行禁止入力・マイナンバー情報連携不開示入力・関係市町村への連絡・本市関係各課への情報共有を支援措置申出受理後迅速に遺漏なく行うことができた。また支援措置対象者の「住民票の写し」「戸籍附票の写し」交付・閲覧制限を徹底して行う	取組内容が実施できたため。	住民票、戸籍附票発行禁止入力・マイナンバー情報連携不開示入力・関係市町村への連絡・本市関係各課への情報共有を支援措置申出受理後迅速に遺漏なく行う。また支援措置対象者の「住民票の写し」「戸籍附票の写し」交付・閲覧制限を徹底して行う。	活動指標	DV被害者の個人情報の保護						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
評価	-	B														
79	DV被害者の個人情報保護	DV被害者の個人情報の保護のため、情報管理を徹底する。	市民課 人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	住所異動をせず本市に居住しているDV被害者から居住地データ非開示の申出があった場合、マイナンバー情報連携不開示処理と本市関係各課への情報共有を行う。	居住地データ非開示の申出があった際は、計画に記載のとおり個人情報保護に努めた。	個人情報の保護に努めたため。	引き続き、個人情報の保護に努める。	活動指標	DV被害者の個人情報の保護						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
評価	-	B														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
80	相談担当者の資質向上	DV被害者支援のため、相談対応スキルの向上、利用できる社会資源に関する情報収集を行う。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	●大阪府主催の婦人相談員研修やDV相談員研修等に参加し、相談対応スキルを向上させる。 ●相談対応に必要な関係課、関係機関の支援内容等、利用できる社会資源に関する情報収集を行う。	相談スキル向上のため、新任婦人相談員が大阪府主催の婦人相談員研修やDV相談スキルアップ研修等に参加した。	新任婦人相談員が研修に参加したため。	引き続き、研修に参加し、相談スキルの向上をめざす。	活動指標	研修会への参加						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
評価	-	B														
81	女性相談及びDV相談の充実と連携	女性相談とDV相談を効果的に連携させDV被害者の支援を行う。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	男女共同参画センターで実施するカウンセラーによる女性相談とDV相談、双方の連携を進める。	女性相談からDV相談、DV相談から女性相談と、相互に利用案内を行っている。	女性相談とDV相談の相互連携が図れたため。	引き続き、女性相談とDV相談の相互連携を図る。	活動指標	女性相談とDV相談の連携						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
評価	-	B														
82	弁護士相談及び人権相談の充実	DV被害者の自立に向けた支援のため、制度の周知方法や実施方法について、課題を整理し充実に向けた検討を行う。	広報広聴課 人権・男女共同参画課	広報広聴課	DV被害者が抱える問題のうち、法律的な解決を要する問題に対し、弁護士の無料法律相談を実施する。	毎週木・金曜日（年末年始、祝日等を除く。）に実施。 令和3年度実績：98回（567件）	コロナ禍においても、中止することなく予定通り相談業務を実施している。	引き続き、DV被害者が抱える問題のうち、法律的な解決を要する問題に対し、弁護士の無料法律相談を実施する。	活動指標	弁護士による無料法律相談の実施回数（回）						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	98	97	97	100	100	
									実績	85	98					
評価	-	B														
82	弁護士相談及び人権相談の充実	DV被害者の自立に向けた支援のため、制度の周知方法や実施方法について、課題を整理し充実に向けた検討を行う。	広報広聴課 人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	●現在女性に限っている法律相談を性別に関わらず利用できるようにする。 ●面談による相談に併せて電話での相談を追加し利便性を向上させる。	法律相談について、7月から「女性のための法律相談（DV被害者優先）」を「女性の弁護士による法律相談（DV関連相談）」に変更し、性別に関わらず利用できることとした。また、電話での相談も可能とした。	-	引き続き、電話での相談も行い、利便性の向上に努める。	活動指標	DV法律相談の利用者数（人）						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	24	30	36	42	48	
									実績	19	27					
評価	-	A														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
83	DV被害者の早期発見のための地域リーダーの育成	自らがDV被害者であると認識していない人に、周囲が気づき、相談窓口につなげるため、地域で人々に関わっている方に、被害者の早期発見のための研修を実施する。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	町会や市民協の関係者、民生委員・児童委員にDV予防啓発講座の案内をする。	(施策番号71参照) 市民対象のDV予防啓発講座「DVって何?~自分を大切にすること~」を開催する際、民生委員に参加案内をした。	-	町会や市民協の関係者、民生委員・児童委員にDV予防啓発講座の案内をする。	活動指標	講座の開催数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-						
									実績							
評価	-	B														
84	若年層への性に関する教育・学習機会の提供	性と生殖に関する正しい知識を身につけるため、各年齢層に応じた学習会、講座を実施する。	人権・男女共同参画課 学校教育課 人権教育課 生涯学習課	人権・男女共同参画課	今年度は予定なし。	今年度は実施なし。	実施しなかったため。	来年度の実施はなし。	活動指標	講座の開催数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-			-	
									実績		-					
評価	-	-														
84	若年層への性に関する教育・学習機会の提供	性と生殖に関する正しい知識を身につけるため、各年齢層に応じた学習会、講座を実施する。	人権・男女共同参画課 学校教育課 人権教育課 生涯学習課	学校教育課	「体育」「保健体育」の授業を通じて、学習指導要領に沿った上で、各学年に応じた性と生殖に関する正しい知識を身につけさせるよう各校に周知する。	性教育について学べる絵本等を市立図書館や市内の養護教諭の協力のもと選書し、その中から図書館がすぐに提供可能な本をピックアップして、市内の各小中学校で勤務する学校司書に紹介ポスターの作成を依頼した。ポスターは、令和3年度末に全校に配布した。	授業における指導の周知とともに、ポスターの作成・配布も行うなど、充実した取組を行うことができたため。	来年度も引き続き実施していく。	活動指標	「体育」「保健体育」の授業における指導の周知						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績		-					
評価	-	B														
84	若年層への性に関する教育・学習機会の提供	性と生殖に関する正しい知識を身につけるため、各年齢層に応じた学習会、講座を実施する。	人権・男女共同参画課 学校教育課 人権教育課 生涯学習課	人権教育課	学習指導要領に基づき、「保健体育」等の授業を通じて各学年において学習する。	各学校の実情に応じて「保健体育」や「性と生の学習」の学習カリキュラムに基づき、発達段階に応じた学習機会を提供するなどしている。	各学校で、「保健体育」等の授業を通じて、性と生の学習リーフレットや教材を活用するなどして、子どもたちの学習理解に努めているため。	来年度以降も、各学校で「保健体育」や「性と生の学習」の学習カリキュラムに基づき、教材を活用しながら発達段階に応じた学習機会を提供する。	活動指標	「保健体育」等の授業を通じた学習						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績		-					
評価	-	B														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
84	若年層への性に関する教育・学習機会の提供	性と生殖に関する正しい知識を身につけるため、各年齢層に応じた学習会、講座を実施する。	人権・男女共同参画課 学校教育課 人権教育課 生涯学習課	生涯学習課	乳幼児・小学生・中高生をもつ保護者を対象とした家庭教育学級の学習内容に、性と生殖に関するテーマを含める。	ときわ家庭教育学級公開講座「性教育は生きる教育～体を守る心を育てる～」を開催。	-	今後も継続して講座を企画・開催する。	活動指標	家庭教育学級での講座実施回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	I	I	I	I	I	
									実績	I	I					
									評価	-	B					
85	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供	思春期から出産期、更年期、高齢期等、ライフステージに応じて性と生殖に関する健康・権利についての情報を発信する。	人権・男女共同参画課 健康推進課 人権教育課 生涯学習課	人権・男女共同参画課	今年度は予定なし。	今年度は実施なし。	実施しなかったため。	来年度の実施はなし。	活動指標							
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	I	I	-	
									実績		-					
									評価	-	-					
85	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供	思春期から出産期、更年期、高齢期等、ライフステージに応じて性と生殖に関する健康・権利についての情報を発信する。	人権・男女共同参画課 健康推進課 人権教育課 生涯学習課	健康推進課	パパママ教室等を通じて家族計画を含めた性と生殖に関する情報を提供する。 パパママ教室:3回1クール 年間6クール開催予定	3回1クールで年間6クール開催(うち日曜日開催3回実施)	予定回数の教室開催を実施できる見込みのため	継続して開催し、学習機会を確保する。	活動指標	開催回数(クール)※1クール=3回						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	6	6	6	6	6	
									実績	6	6					
									評価	-	B					
85	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供	思春期から出産期、更年期、高齢期等、ライフステージに応じて性と生殖に関する健康・権利についての情報を発信する。	人権・男女共同参画課 健康推進課 人権教育課 生涯学習課	人権教育課	学習指導要領に基づき、「保健体育」等の授業を通じて、各学年の発達段階に応じた学習指導を行う。	各学校で、「保健体育」等の学習カリキュラムに基づき、発達段階に応じた学習指導を行っている。	各学校で「保健体育」等の学習カリキュラムを計画通り進めているため。	来年度以降も、学習指導要領に基づき、「保健体育」等の授業を通じて、各学年の発達段階に応じた学習指導を行う。	活動指標	「保健体育」等の授業を通じた学習						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
									評価	-	B					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
85	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供	思春期から出産期、更年期、高齢期等、ライフステージに応じて性と生殖に関する健康・権利についての情報を発信する。	人権・男女共同参画課 健康推進課 人権教育課 生涯学習課	生涯学習課	各年代に応じた情報発信の機会を検討し発信する。	ときわ家庭教育学級公開講座「性教育は生きる教育～体を守る心を育てる～」を開催。	-	今後も継続して講座を企画・開催する。	活動指標	情報発信回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	I	I	I	I	I	
									実績	0	I					
									評価	-	B					
86	ライフステージに応じた健康支援	思春期から妊娠・出産期、高齢期等、ライフステージに応じて適切な健康管理ができるよう支援する。	健康推進課 市民病院 生涯学習課	健康推進課	妊婦健康診査の実施。 乳がん・子宮がん検診の実施。	●妊婦健康診査は1人につき14回分(116,840円)の受診券を交付して費用助成を実施している。 ●20歳の女性に子宮がん検診無料クーポン券、40歳の女性に乳がん検診無料クーポン券を送付し受診勧奨を実施した。さらに、22歳～38歳(偶数	取り組みの実施ができていないため	妊婦健康診査への費用助成は継続して実施、多胎(ふたご、みつご)妊婦への費用助成を拡充して、産婦健康診査への費用助成を新たに実施予定。 クーポン券の送付や個別受診勧奨ちらしの送付に加え、新たな受診勧奨方法を検討し、受診率の向	活動指標	①子宮がん検診受診率(%) ②乳がん検診受診率(%) ③妊婦・産婦健康診査の実施						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	①35 ②40 ③-	①35 ②40 ③-	①35 ②40 ③-	①35 ②40 ③-	①35 ②40 ③-	
									実績	①17.9 ②20.1	①18.3 ②18.3 ③-					
									評価	-	①②C ③B					
86	ライフステージに応じた健康支援	思春期から妊娠・出産期、高齢期等、ライフステージに応じて適切な健康管理ができるよう支援する。	健康推進課 市民病院 生涯学習課	医療マネジメント課	出前講座に登録している健康に関するテーマについて、市民からの希望を待つだけでなく、積極的に市内の施設に出向き、講座を実施する。	コロナ禍のため、実施できず。	実施できなかったため	コロナが落ち着いたら実施する。	活動指標	講座の実施回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	2	2	2	2	2	
									実績	2	0					
									評価	-	D					
86	ライフステージに応じた健康支援	思春期から妊娠・出産期、高齢期等、ライフステージに応じて適切な健康管理ができるよう支援する。	健康推進課 市民病院 生涯学習課	生涯学習課	体を動かす運動系講座や栄養に関する講座を開催する。	子ども対象短期講座「なわとびが得意になる!ダブルタッチ体験」、家庭教育学級学習「スーパーで見かける食品それぞれに本当に大丈夫?～子どもに食べさせる食品添加物について～」の開催。	-	今後も継続して講座を企画・開催する。	活動指標	講座の実施回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	2	2	2	2	2	
									実績	2	2					
									評価	-	B					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
87	健康相談の充実	健康に関する市民のニーズや様々な情報を収集し担当者間で共有することにより、市民の健康不安を解消するための相談体制の充実に努める。	健康推進課 市民病院	健康推進課	専門職(保健師・理学療法士・保育士・栄養士・歯科衛生士・助産師・発達相談員)による健康相談等を電話(随時)や面接(予約制)にて実施する。	専門職による健康相談を電話や面接にて実施した。新たにオンライン面接(予約制)も実施した。	面接相談にオンラインも導入して、利用者の利便性を図れたため	取り組み継続	活動指標	相談体制の充実						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
									評価	-	A					
87	健康相談の充実	健康に関する市民のニーズや様々な情報を収集し担当者間で共有することにより、市民の健康不安を解消するための相談体制の充実に努める。	健康推進課 市民病院	医療マネジメント課	患者支援センター医療相談窓口では基本的に看護師が相談にあっているが、必要に応じて他の専門職も対応するなど相談窓口の充実に努める。	相談窓口の充実に図った。	相談窓口の充実に図れたため。	引き続き、相談窓口の充実に図っていく。	活動指標	医療相談窓口の充実						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
									評価	-	B					
88	特定妊婦への支援	特定妊婦の状況を共有し、個々のニーズの把握及び問題解決に向けた支援を行う。	健康推進課 子ども家庭課	健康推進課	関係機関と連携して保健師等の専門職が特定妊婦への支援を行う。	産後の養育に支援を要する特定妊婦に対して電話、面接、訪問などを通じて保健師や助産師等の専門職が支援を実施した。	医療機関等関係機関と連携し、支援を実施した。	支援を実施継続。	活動指標	特定妊婦への支援						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績		-					
									評価	-	B					
88	特定妊婦への支援	特定妊婦の状況を共有し、個々のニーズの把握及び問題解決に向けた支援を行う。	健康推進課 子ども家庭課	子ども家庭課	特定妊婦について、原則1回/月、健康推進課と情報共有を行い、必要な事案について共同でリスクアセスメントを実施し、支援方針を立てて支援を行う。その後も定期的に複数の機関でモニタリング実施する。 【実施予定会議】・健康推進課との合同会議・在	健康推進課との合同会議及び在宅児・特定妊婦会議を予定通り実施。	-	取組を継続する。	活動指標	該当会議の実施回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	24	24	24	24	24	
									実績	20	20					
									評価	-	C					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
89	医療関係者との連携	市民の健康不安の解消や生涯にわたる健康管理のため、地域の医療関係者と連携を図る。	人権・男女共同参画課 健康推進課 市民病院	人権・男女共同参画課	DV相談の相談者で医療的処置が必要な場合は、心身の健康保持のために医療機関につなげる。	DV相談実施時、睡眠状況等体調を確認し、必要に応じて医療機関への通院を勧めている。また、医療機関からDV被害者への対応について相談があった。	通院を勧めたり、医療機関からDV被害の相談を受けるなど、連携が図れたため。	引き続き、医療的処置が必要な場合、医療機関につなげる。	活動指標	医療関係者との連携						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
									評価	-	B					
89	医療関係者との連携	市民の健康不安の解消や生涯にわたる健康管理のため、地域の医療関係者と連携を図る。	人権・男女共同参画課 健康推進課 市民病院	健康推進課	各がん検診や市民歯科健康診査等の実施について、保健センター等での集団検診に加え、各実施医療機関での個別検診を実施し、市民が受診しやすい体制を構築する。	●保健センターでの集団がん検診は年間34回（男性6回、女性28回）、集団特定健診（がん検診同時実施）は年間28回（男性11回、女性17回）実施、また巡回がん検診を各市民センター等5か所で実施するほか、医療機関での個別健診を実施した。	予定どおり実施できたため	引き続き医療機関と連携し、受診しやすい体制の構築に努め、がん検診の受診率向上を目指す。	活動指標	受診しやすい体制の構築						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
									評価	-	B					
89	医療関係者との連携	市民の健康不安の解消や生涯にわたる健康管理のため、地域の医療関係者と連携を図る。	人権・男女共同参画課 健康推進課 市民病院	医療マネジメント課	地域の医療機関との連携を図るとともに、医師や職員が地域の医療機関を訪問（WEBも含む）し、情報交換や情報共有を行う。	医師および職員が地域の医療機関を訪問した。	-	引き続き、地域の医療機関と連携しつつ、情報交換や情報共有を行っていく。	活動指標	地域医療機関への訪問件数（件）						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	60	60	60	60	60	
									実績	46	60					
									評価	-	B					
90	多様な性についての理解を深めるための学習機会の提供・情報提供	性の多様性に関する正しい理解と認識を深め、性の少数者の人たちが安心して生活し、活躍できる社会が実現できるよう様々な情報を提供	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	男女共同参画センターニュース「クレアション」に性の多様性に関する記事を掲載する。	●男女共同参画センターニュース「クレアション」に記事掲載はできなかったが、性の多様性について取り組んでいる登録グループの紹介記事を掲載した。（施策番号52参照） ●ラヂオきしわだで「にじいろ講座」と題して全9	登録グループの紹介記事を掲載したり、ラジオ放送をしたり、性の多様性に関する情報発信が行えたため。	引き続き、情報発信を行う。	活動指標	性の多様性に関する情報発信						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
									評価	-	B					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
91	子育ての役割分担についての支援	男女がともに子育てに取り組めるよう、子育てにおける性別による固定的な役割分担意識を払拭するための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	男性が子育てに積極的に関わるための講座を開催する。	子育てパパママ共同参画講座「おうちで始めるお金教育」を開催した。	-	男性が子育てに積極的に関わるための講座を開催する。	活動指標	講座開催回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	I	I	I	I	I	
									実績		I					
評価	-	B														
92	子どもの個性を伸ばす子育ての意識づくり	子どもたちが性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、その能力や個性を尊重した生き方を選択することを支援できるよう、保護者や地域で子どもに関わる人たちに對して研修会や講演会を開催する。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	今年度は講座の開催は予定していない。	今年度は実施なし。	実施しなかったため。	子どもの個性を伸ばす講座を開催する。	活動指標	講座開催回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	I	I	I	I	
									実績		-					
評価	-	-														
93	育児に関する相談窓口の充実	保護者の育児不安の解消のため、個別の状況に応じた子育てに関する様々な情報提供を行うとともに、相談窓口の周知に努める。	健康推進課 子育て施設課	健康推進課	妊娠届け出時に子育てに関する相談窓口の情報提供を行う。	妊娠届け出時に母子保健サービス、子育て支援サービス等の情報提供を行い、相談窓口の周知を実施した。	保護者の不安に応じてサービス等の情報を周知した。	継続して実施。	活動指標	相談窓口の情報提供						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績		-					
評価	-	B														
93	育児に関する相談窓口の充実	保護者の育児不安の解消のため、個別の状況に応じた子育てに関する様々な情報提供を行うとともに、相談窓口の周知に努める。	健康推進課 子育て施設課	子育て施設課	「みんなでこそだて」を作成・配布し、子育てに関する情報提供を行う。また、ホームページやチラシなどの複数の媒体で保育コンシェルジュによる相談事業の周知に努める。	「みんなでこそだて」を作成し、保育所、認定こども園等をはじめ、関係各課、市民センターなどの施設に配布し、子育てに関する情報提供を行った。「みんなでこそだて」に、保育コンシェルジュによる相談事業について掲載した。	-	引き続き、「みんなで子育て」で情報提供を行い、保育コンシェルジュによる相談事業の周知に努める。	活動指標	「みんなでこそだて」の配布箇所数						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	90	90	90	90	90	
									実績	90	90					
評価	-	B														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
94	多様なライフスタイルに対応した子育てサービスの提供	働き方をはじめ、多様なライフスタイルに対応するため、ニーズに応じた様々な子育てサービスを提供する。	関係各課	子育て施設課	公立保育所において一時預かり事業及び緊急一時預かり事業を実施する。	公立保育所において一時預かり事業及び緊急一時預かり事業を実施した。	-	引き続き、公立保育所において一時預かり事業及び緊急一時預かり事業を実施する。	活動指標	一時預かり事業及び緊急一時預かり事業の年間利用のべ人数(人)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	1575	1575	1575	1575	1575	
									実績	1575	1645					
									評価	-	A					
95	児童虐待の防止のための学習機会の提供	保護者や地域住民を対象に、子どもとの接し方、地域での児童虐待早期発見等、児童虐待防止への意識向上のための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 子ども家庭課	人権・男女共同参画課	(施策番号71参照) 児童虐待に特化した内容の講座は実施の予定はないがDVと児童虐待は関連があるため、DV予防啓発講座の内容により、児童虐待に触れられる場合は、盛り込む。	(施策番号71) DV予防啓発講座「DVって何?～自分を大切にすること～」を開催した際、児童虐待についても言及した。	-	DVと児童虐待の関連から、DV防止講座の実施の際に、児童虐待についても触れる。	活動指標	講座の開催・情報提供の回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	1	1	1	1	1	
									実績		1					
									評価	-	B					
95	児童虐待の防止のための学習機会の提供	保護者や地域住民を対象に、子どもとの接し方、地域での児童虐待早期発見等、児童虐待防止への意識向上のための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 子ども家庭課	子ども家庭課	児童虐待防止のため、岸和田市子育て支援地域協議会児童虐待防止ネットワーク部会実務者会議にて実務者対象の研修を年に1回行い、児童虐待や支援に関する知識を深めていく。	コロナ感染症の拡大を受け、Web研修「依存症の理解と支援・対応について」を実施。	-	取組を継続する。	活動指標	実務者対象研修会実施回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	1	1	1	1	1	
									実績	1	1					
									評価	-	B					
96	地域における子育て関係団体への支援	育児不安の解消や孤立の防止など、保護者の居場所づくりを担う子育て関係団体の活動を支援するとともに、活動内容について広く周知する。	人権・男女共同参画課 生涯学習課	人権・男女共同参画課	男女共同参画センターロビーで子育て支援関係のパンフレットやチラシを配架し活動内容の周知及び参加促進を図る。	大宮地区市民協議会が実施する親子ひろば「カンガルー」のチラシ等を男女共同参画センターロビーに配架し利用者に周知した。	親子ひろばのチラシ等の配架を行い、利用者に周知できたため。	引き続き、子育て支援関係のパンフレットやチラシを配架し活動内容の周知及び参加促進を図る。	活動指標	子育て関係団体の活動を支援						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績		-					
									評価	-	B					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
96	地域における子育て関係団体への支援	育児不安の解消や孤立の防止など、保護者の居場所づくりを担う子育て関係団体の活動を支援するとともに、活動内容について広く周知する。	人権・男女共同参画課 生涯学習課	生涯学習課	子育て支援団体の活動の周知に取り組む。保育室やロビーにパンフレットやチラシを配架し、キッズルームやあかちゃんサロンに参加した保護者に見ていただけるようにする。	キッズルームやあかちゃんサロンに参加した保護者や保育室の有料団体に見ていただけるように、保育室やロビーにパンフレットやチラシを配架した。	-	今後も継続して子育て関係団体の活動について周知を図っていく。	活動指標	配架数(情報用発信棚など)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	45	45	45	45	45	
									実績	45	45					
									評価	-	B					
97	子育て関係団体との協働による事業の実施	子育て支援を行っている団体の経験を活かした講座等を共催する。	関係各課	人権・男女共同参画課	子育てに関する活動をしている男女共同参画センター登録グループとともに、男女共同参画センター・大宮地区公民館合同まつりを開催する。	コロナ禍により、男女共同参画センター・大宮地区公民館合同まつりは中止となった。	合同まつりが開催できなかったため。	子育てに関する講座を開催する。	活動指標	団体の活動支援						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-						
									評価	-	D					
98	子育て世代の利便性を考慮した庁舎の整備	子育て世代に必要な設備の整備や、子育て関連課を近くに配置するなど子育て世代の動線を意識した庁舎整備を行う。	庁舎建設準備課	庁舎建設準備課	バリアフリー・キッズスペース・多目的トイレ・授乳室等、子育て世代に必要な設備の整備や、関連性を考慮した利用しやすい課の配置とするなど、子育て世代に配慮した新庁舎の設計を行う。	今年度は特に動きなし。引き続き、利便性を考慮した庁舎整備を進める。	現基本計画の見直しに向け検討を進めているところである。現基本計画で新庁舎に求める機能として、庁内全体でユニバーサルデザインに十分配慮した計画とすることをまとめており、見直しを行うにあたって、その考え方に変わりはない。	子育て世代に必要な設備の整備や、子育て関連課を近くに配置するなど子育て世代の動線を意識した庁舎整備を行う。	活動指標	子育て世代に配慮した新庁舎の設計						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-						
									評価	-						
99	子育て世代の利便性を考慮した公共施設の整備	キッズコーナー、トイレへのチャイルドシート設置等、子育て世代が利用しやすい公共施設の整備を行う。	関係各課	公共建築マネジメント課	工事設計時に、子育て世代の利便性を考慮し、子育て世代が利用しやすい公共施設の整備をする。	岸和田競輪場施設整備工事に伴い、男性用・女性用・多目的トイレにベビチェア、ベビシートを設置した。	競輪場の施設整備において目標の整備が出来た。	引き続き同様の取り組みを行う。	活動指標	子育て世代が利用しやすい公共施設の整備						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-						
									評価	-	B					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
100	介護の役割分担についての支援	介護する必要が生じた際に、性別にかかわらず介護に取り組めるよう学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	男性対象の介護講座を開催する	介護に関する講座は開催できなかった。	介護に関する講座が開催できなかったため。	男性を対象とした介護に関する講座を開催する。	活動指標	講座開催数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	1	1	-	-	1	
									実績		0					
									評価	-	D					
101	障害のある女性への就労支援	障害がある女性への就労支援を行う。また、雇用や労働に関する相談窓口の周知に努める。	人権・男女共同参画課 障害者支援課 産業政策課	人権・男女共同参画課	障害のある女性が就労するための困難な点について、担当課から情報収集を行う。	実施計画作成時に、障害のある女性が就労する際の困難について担当課に聞き取りをした。	聞き取りをしただけだから。	「つながりサポート事業」を紹介し、必要な支援につなげる。	活動指標	就労のための支援						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績		-					
									評価	-	C					
101	障害のある女性への就労支援	障害がある女性への就労支援を行う。また、雇用や労働に関する相談窓口の周知に努める。	人権・男女共同参画課 障害者支援課 産業政策課	障害者支援課	相談や窓口対応の際に、必要に応じてハローワークや泉州中障害者就業・生活支援センターへの案内を行う。	相談や窓口対応の際に、必要に応じてハローワークや泉州中障害者就業・生活支援センターへの案内を行った。	-	引き続き、相談や窓口対応の際に、必要に応じてハローワークや泉州中障害者就業・生活支援センターへの案内を行う。	活動指標	関係機関への案内件数(件)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	25	25	25	25	25	
									実績		30					
									評価	-	A					
101	障害のある女性への就労支援	障害がある女性への就労支援を行う。また、雇用や労働に関する相談窓口の周知に努める。	人権・男女共同参画課 障害者支援課 産業政策課	産業政策課	●模擬面接会を開催して就労支援を行う。 ●市ホームページなどで周知に努める。	11/26に模擬面接会を開催し就労支援を行った。市ホームページ等で周知した。	模擬面接会を開催でき、周知できた。	引き続き、周知に努める。	活動指標	周知メディア数						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	2	2	2	2	2	
									実績	2	2					
									評価	-	B					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
102	高齢者・障害者虐待の防止のための学習機会の提供	障害福祉や介護の事業所、家族に対して、虐待防止のための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 障害者支援課	人権・男女共同参画課	(施策番号71参照) 高齢者・障害者虐待に特化した内容の講座は実施の予定はないが、DV予防啓発講座の内容により、高齢者虐待・障害者虐待に触れられる場合は、盛り込む。	(施策番号71参照) DV予防啓発講座「DVって何?～自分を大切にすること～」を開催した際、高齢者虐待・障害者虐待についても言及した。	-	(施策番号71参照) 市民を対象としたDV予防講座を開催する。	活動指標	講座の開催・情報提供の回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	I	I	I	I	I	
									実績		I					
評価	-	B														
102	高齢者・障害者虐待の防止のための学習機会の提供	障害福祉や介護の事業所、家族に対して、虐待防止のための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 障害者支援課	福祉政策課	事業所に対して高齢者虐待防止のための啓発を行う。	ケアマネに対する研修を実施	取組内容を実施できたから。	引き続き啓発に努める	活動指標	啓発の実施						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績		-					
評価	-	B														
102	高齢者・障害者虐待の防止のための学習機会の提供	障害福祉や介護の事業所、家族に対して、虐待防止のための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 障害者支援課	障害者支援課	事業所に対して障害者虐待防止に係る講座を実施する。また、市民向けにポスターなどで啓発を行う。	事業所に対して障害者虐待防止に係る講座を実施した。また、市民向けにポスターなどで啓発を行った。	-	引き続き、事業所向けに障害者虐待防止に係る講座を実施する。また、市民向けにポスターなどで啓発を行う。	活動指標	講座実施回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	I	I	I	I	I	
									実績	I	I					
評価	-	B														
103	スクール・セクシュアル・ハラスメント相談窓口の充実	各学校の相談窓口担当者を対象に、会議及び研修会を開催し、セクハラ被害の状況や傾向、防止対策等の情報を共有することで、相談体制の充実に努める。	人権教育課	人権教育課	セクハラ相談窓口担当者を実施する。	セクハラ相談窓口担当者を実施するとともに、大阪府教育委員会が作成した「教職員等による児童生徒等に対するセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた取組み」などの資料を各学校園に周知した。	各学校園の担当者に周知を図ることができたため。	来年度以降も、セクハラ相談窓口担当者を実施し、各学校園にハラスメントに関わる資料を提供する。	活動指標	セクハラ相談窓口担当者会への参加者数(人)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	61	61	61	61	61	
									実績	61	61					
評価	-	B														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
104	ハラスメント相談窓口の周知	市民・職員・事業所に各種ハラスメントに関する相談窓口について周知する。	人事課 産業政策課 人権・男女共同参画課	人事課	庁内LANの庁内掲示板等を活用し、市職員に対して各種ハラスメントに関する相談窓口について周知する。	年度当初全部署に向けてパワハラ・セクハラの相談窓口についての案内を送信した。	予定通り周知できたため	今後も継続して実施	活動指標	相談窓口の周知						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
									評価	-	B					
104	ハラスメント相談窓口の周知	市民・職員・事業所に各種ハラスメントに関する相談窓口について周知する。	人事課 産業政策課 人権・男女共同参画課	産業政策課	市ホームページや広報紙に相談窓口を掲載する。	●ハラスメントに特化した相談の周知は出来なかった。 ●各種相談対応のなかで、必要に応じてハラスメント相談窓口を案内した。	各種ハラスメントに関する相談窓口について周知できなかった。	周知できるよう努める。	活動指標	各種ハラスメント窓口の案内						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
									評価	-	B					
104	ハラスメント相談窓口の周知	市民・職員・事業所に各種ハラスメントに関する相談窓口について周知する。	人事課 産業政策課 人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	ホームページや広報紙に各種相談窓口を掲載する。	ハラスメント相談窓口の周知はしていないが、各種相談対応のなかで、必要に応じてハラスメント相談窓口を案内するようにしている。	相談窓口の案内ができたため。	引き続き、各種相談対応のなかで、必要に応じて、ハラスメント相談窓口を周知する。	活動指標	相談窓口の周知						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-					
									評価	-	B					
105	市民・事業者・市職員・教職員対象のハラスメント防止への意識啓発	市民・事業者・市職員・教職員に対して様々な手段を通じてハラスメント防止のための啓発を行う。	人事課 人権・男女共同参画課 産業政策課 人権教育課	人事課	職員に対してハラスメント防止のための啓発を行う。 新任課長研修、新任担当長研修の機会を通じて、ハラスメント研修を実施する。	新任課長研修、新任担当長研修の機会を通じて、ハラスメント研修を実施できた。	予定通り実施できたが、元々の実施回数が1回であった。	継続	活動指標	研修の実施回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	2	2	2	2	2	
									実績	2	2					
									評価	-	B					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
105	市民・事業者・市職員・教職員対象のハラスメント防止への意識啓発	市民・事業者・市職員・教職員に対して様々な手段を通じてハラスメント防止のための啓発を行う。	人事課 人権・男女共同参画課 産業政策課 人権教育課	人権・男女共同参画課	(施策番号71参照) ハラスメント防止に特化した内容の講座は実施の予定はないが、DV予防啓発講座の内容により、ハラスメントに触れられる場合は、盛り込む。	(施策番号71参照) DV予防啓発講座「DVって何?~自分を大切にすること~」を開催した際、ハラスメントについても言及した。	-	(施策番号71参照) 市民を対象としたDV予防講座を開催する。	活動指標	講座の開催・情報提供の回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	I	I	I	I	I	
									実績		I					
									評価	-	B					
105	市民・事業者・市職員・教職員対象のハラスメント防止への意識啓発	市民・事業者・市職員・教職員に対して様々な手段を通じてハラスメント防止のための啓発を行う。	人事課 人権・男女共同参画課 産業政策課 人権教育課	産業政策課	「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座内容案の候補として検討する。	3/2に開催した「知って得する労働問題講座」のテーマの一つに「職場のパワーハラスメント対策について~」を含めた。	-	引き続き、講座内容案の候補として検討していく。	活動指標	当該テーマの講座開催回数						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	I	I	I	I	I	
									実績	0	I					
									評価	-	B					
105	市民・事業者・市職員・教職員対象のハラスメント防止への意識啓発	市民・事業者・市職員・教職員に対して様々な手段を通じてハラスメント防止のための啓発を行う。	人事課 人権・男女共同参画課 産業政策課 人権教育課	人権教育課	セクハラ相談窓口担当者会を実施する。	セクハラ相談窓口担当者会を実施するとともに、大阪府教育委員会が作成した「教職員等による児童生徒等に対するセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた取組み」などの資料を各学校園に周知した。	各学校園の担当者に周知を図ることができた。	来年度以降も、セクハラ相談窓口担当者会を実施し、各学校園にハラスメントに関わる資料を提供する。	活動指標	セクハラ相談窓口担当者会への参加者数(人)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	61	61	61	61	61	
									実績	61	61					
									評価	-	B					
106	多様なニーズに対応するための相談体制づくり	相談者の多様なニーズに対応するため、安心して相談できる体制を確保するとともに、相談員の知識やスキルの向上を図り、相談事業の質を高める。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	新型コロナウイルス感染拡大による「生理の貧困」に対応するため、緊急対策として防災備蓄品を活用し、生理用品を提供する。併せて、各種相談窓口の案内チラシを配布し相談に繋げる。	●4月23日から、相談窓口案内チラシを添付し、生理用品(280パック)の提供をした。 ●さまざまな困難を抱える女性の支援のため、11月からNPO法人に委託し「つながりサポート事業」を実施。	生理用品の提供や、「つながりサポート事業」でさまざまな困難を抱える女性の支援を実施できた。	引き続き、「つながりサポート事業」を実施する。	活動指標	利用しやすい相談体制の構築						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績		-					
									評価	-	A					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
107	外国籍の女性への支援	外国籍の女性が抱える生きづらさを解消するために必要な支援を行う。	人権・男女共同参画課 文化国際課	人権・男女共同参画課	●外国人の対応のため、翻訳機(ポケットク)を庁内各課に貸し出す。 ●ホームページに外国人のための人権相談(法務省)の情報を掲載する。 ●大阪府国際交流団体の外国語での相談の情報提供を行う。	・計画に記載のことについて実施した。 ・人事課に「やさしい日本語」に関する講師情報を提供し、職員研修の実施に至った。 ・ロシアのウクライナ侵攻に関連する人権への配慮についてホームページに掲載した。	取組内容が実施できたため。	引き続き、外国人のための人権相談や外国語での相談などの情報提供を行う。	活動指標	「やさしい日本語」による情報発信の理解促進						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
評価	-	B														
107	外国籍の女性への支援	外国籍の女性が抱える生きづらさを解消するために必要な支援を行う。	人権・男女共同参画課 文化国際課	文化国際課	男女共同参画に関する職員研修等で得た知識やスキルを課内で共有すると共に、市民団体等から得られた情報の内容により関係機関へつないでいく。	男女共同参画に関する職員研修等で得た知識を課内で共有し、また国際親善協会の協力を得て実施された人権研修等で、やさしい日本語の案内の必要性やそれらを活かした外国人女性支援のノウハウを学び、職員の関係機関へつなぐためのスキルアップにつながった。	研修知識を共有し、職員のスキルアップにつながったから。	今後も引き続き、男女共同参画に関する職員研修等で得た知識やスキルを課内で共有と蓄積を図り、市民団体等から得られた情報の内容により関係機関へつなげられるよう努めていく。	活動指標	支援体制の整備						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
評価	-	B														
108	自主防災組織への女性の参画促進	男女のニーズの違いをふまえた災害対応ができるよう、地域の自主防災組織への女性の参画を促進する。	人権・男女共同参画課 危機管理課 消防本部	人権・男女共同参画課	担当課の協力のもと、各課所管の各種団体の会議や研修会等において、プランの趣旨等を伝え、防災分野への女性の参画を促進する。	(施策番号1と同じ)八木地区市民協議会で「安心できる避難所づくり～男女共同参画の視点から～」を開催 市民協議会事務局長会議で男女共同参画課が実施する出前講座の案内を行った。	-	引き続き、出前講座や情報提供を行う。	活動指標	出前講座の実施回数・情報提供回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	2	2	2	2	2	
									実績	-	2					
評価	-	B														
108	自主防災組織への女性の参画促進	男女のニーズの違いをふまえた災害対応ができるよう、地域の自主防災組織への女性の参画を促進する。	人権・男女共同参画課 危機管理課 消防本部	危機管理課	防災福祉コミュニティ等 の他、地域活動団体から要請のある出前講座において、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～(令和2年5月 内閣府男女共同参画局)」について言及し、ガイドラインへの関心を促す。	出前講座6回開催のうち、避難所に関して触れる機会のあった1回においてガイドラインについて言及した。また、防災まちづくり学校においてガイドラインについて言及した。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により年間開催回数が少ないが、具体的取組を行っている。	開催回数が正常化しても実績を維持できるよう注力する。	活動指標	出前講座(講義内容が適するもの)におけるガイドラインについての言及(%)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	100	100	100	100	100	
									実績	-	100					
評価	-	B														

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
108	自主防災組織への女性の参画促進	男女のニーズの違いをふまえた災害対応ができるよう、地域の自主防災組織への女性の参画を促進する。	人権・男女共同参画課 危機管理課 消防本部	消防本部	所管する市民団体等を通じて地域防災への女性参画を促進する。	「婦人防火クラブ」の活動を今年度も支援した。	入阪府婦人防火クラブ連絡協議会指導者研修会、岸和田市火災予防協会研修会に代表者のみが参加。 また、ラジオきしわだ開局10周年イベントに防火防災ブースを出展。 その他クラブ員全員が参加する訓練、研修等にあつては、新型コロナウイ	引き続き多くの市民への火災予防啓発の強化を継続し、防災分野における男女共同参画意識の向上に努める。	活動指標	地域防災への女性参画を促進する回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	2	2	2	2	2	
									実績	-	0					
									評価	-	C					
109	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動	過去の災害時に女性の視点が欠落していた教訓から、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動を進められるよう地域と連携して講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 危機管理課 消防本部	人権・男女共同参画課	防災講座(全2回)を開催	●「プチプラ防災とコロナ禍の地震対策講座」を開催。 ●男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営について男女共同参画センターニュース「クリアション」に記事を掲載し、多様な視点での防災について考える機会を提供した。	-	引き続き、講座や情報提供を行う。	活動指標	講座開催回数・情報提供回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	2	2	2	2	2	
									実績	-	2					
									評価	-	B					
109	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動	過去の災害時に女性の視点が欠落していた教訓から、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動を進められるよう地域と連携して講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 危機管理課 消防本部	危機管理課	防災福祉コミュニティやその他、地域活動団体から要請のある出前講座において、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～(令和2年5月 内閣府男女共同参画局)」について言及し、ガイドラインへの関心を促す。	出前講座6回開催のうち、避難所に関して触れる機会のあった1回においてガイドラインについて言及した。また、防災まちづくり学校においてガイドラインについて言及した。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により年間開催回数が少ないが、具体的取組みを行っている。	開催回数が正常化しても実績を維持できるよう注力する。	活動指標	出前講座(講義内容が適するもの)におけるガイドラインについての言及(%)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	100	100	100	100	100	
									実績	-	100					
									評価	-	B					
109	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動	過去の災害時に女性の視点が欠落していた教訓から、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動を進められるよう地域と連携して講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 危機管理課 消防本部	消防本部	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動を進められるよう、町会での訓練の際等に、所管する市民団体と連携して講座等を開催する。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により講座等の開催が実施できなかった。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により講座等の開催が実施できなかった。	今後の感染状況を見ながら講座等が開催できる状況になれば、町会での訓練の際等に所管する市民団体と連携して講座等を開催する。	活動指標	講座等の開催回数(回)						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	2	2	2	2	2	
									実績	-	0					
									評価	-	D					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
110	男女共同参画の視点に基づく避難所運営マニュアル・防災マニュアルの作成	男女共同参画の視点でみたときに、避難所運営において何が必要かを検証し、すでにある避難所運営マニュアルを改訂する。	人権・男女共同参画課 危機管理課 消防本部	人権・男女共同参画課	「避難所運営マニュアル・防災マニュアル」改訂時には、内閣府の「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を参考に、さまざまなニーズに対応できるものとするようはたらきかける。	今年度の改訂は新型コロナウイルス感染防止対策に関するものであったため、男女共同参画の視点からの改訂へのはたらきかけはできなかった。	はたらきかけができなかったため。	「避難所運営マニュアル・防災マニュアル」改訂時には、内閣府の「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を参考に、さまざまなニーズに対応できるものとするようはたらきかける。	活動指標	性別の違い等によるニーズの違いを取り入れた避難所運営マニュアルの整備						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
									評価	-	D					
110	男女共同参画の視点に基づく避難所運営マニュアル・防災マニュアルの作成	男女共同参画の視点でみたときに、避難所運営において何が必要かを検証し、すでにある避難所運営マニュアルを改訂する。	人権・男女共同参画課 危機管理課 消防本部	危機管理課	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～（令和2年5月 内閣府男女共同参画局）」を参考に、避難所開設・運営マニュアルを改訂する。	避難所開設・運営マニュアルを改訂したが、ガイドラインに関連した具体的記載はなく、職員への説明会及び随時の避難所運営相談において言及した。	ガイドラインに関連した改定は行っていないが、職員に対してポイントを説明した。	ガイドラインを参考とした改訂を行う。	活動指標	避難所開設・運営マニュアルの改訂を含めた検討及び助言						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
									評価	-	B					
110	男女共同参画の視点に基づく避難所運営マニュアル・防災マニュアルの作成	男女共同参画の視点でみたときに、避難所運営において何が必要かを検証し、すでにある避難所運営マニュアルを改訂する。	人権・男女共同参画課 危機管理課 消防本部	消防本部	男女共同参画の視点でみたときに、救護所等において何が必要かを検証し、すでにある災害活動マニュアルを改訂する。	消防署で所管している災害活動マニュアルの改訂を検討中。	新型コロナウイルス感染拡大の対応にかかる負担が大きく、マニュアルの改訂が完了できなかった。	見過ごされがちな女性の視点を災害対応に活かせるよう、マニュアルの改訂を進めていく。	活動指標	災害活動マニュアルの整備						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	-	
									評価	-	D					
111	男女共同参画の視点からの避難所運営	男女共同参画の視点を取り入れられた避難所運営ができるよう、地域と連携して講座の開催や訓練を行う。	人権・男女共同参画課 危機管理課	人権・男女共同参画課	●（施策番号21参照）市職員を対象に男女共同参画の視点からの防災をテーマに、研修を実施する。 ●（施策番号109参照）防災講座（全2回）を開催する。	・（施策番号21参照）市職員対象の必須研修「なぜ男女共同参画の視点が必要か～安心できる避難所づくりから考える～」（全31回・1032人）を実施。 ・（施策番号109参照）市民対象の「プチプラ防災とコロナ禍の地震対策	-	引き続き、講座や研修を行う。	活動指標	講座・研修開催回数（回）						
									策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	22	11	9	9	2	
									実績	-	32					
									評価	-	A					

施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	令和3年度取組内容	実績	評価の理由 数値目標で評価がA・Bの場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
									活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
111	男女共同参画の視点からの避難所運営	男女共同参画の視点が取り入れられた避難所運営ができるよう、地域と連携して講座の開催や訓練を行う。	人権・男女共同参画課 危機管理課	危機管理課	防火福祉コミュニティーの他、地域活動団体から要請のある出前講座において、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～（令和2年5月 内閣府男女共同参画局）」について言及し、ガイドラインへの関心を促す。また、避難	●出前講座6回開催のうち、避難所に関して触れる機会があった1回においてガイドラインについて言及した。また、防災まちづくり学校においてガイドラインについて言及した。 ●避難所配備職員選出依頼時に男女ペアでの選出を依頼した。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により年間開催回数が少ないが、具体的取組みを行えている。	開催回数が正常化しても実績を維持できるよう注力する。	活動指標	出前講座（講義内容が適するもの）におけるガイドラインについての言及（%）						
									目標	-	100	100	100	100	100	
									実績		100					
									評価	-	B					